

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年3月25日

【事業年度】 第69期(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

【会社名】 株式会社妙徳

【英訳名】 Myotoku Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 伊 勢 幸 治

【本店の所在の場所】 東京都大田区下丸子二丁目6番18号

【電話番号】 03(3759)1491

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 泉 陽 一

【最寄りの連絡場所】 東京都大田区下丸子二丁目6番18号

【電話番号】 03(3759)1491

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 泉 陽 一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 第1四半期連結会計期間より、日付の表示を和暦から西暦に変更しております。

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第65期	第66期	第67期	第68期	第69期
決算年月	2015年12月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月
売上高 (千円)	2,444,725	2,251,422	2,614,520	2,752,064	2,294,628
経常利益 (千円)	446,728	284,778	460,742	423,189	229,606
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	244,518	186,768	302,983	310,870	147,849
包括利益 (千円)	247,505	164,394	420,265	220,912	196,848
純資産額 (千円)	3,721,404	3,819,704	4,195,824	4,436,405	4,581,497
総資産額 (千円)	4,125,817	4,239,344	4,833,133	4,851,247	5,034,038
1株当たり純資産額 (円)	507.24	519.57	2,830.94	2,886.43	2,950.28
1株当たり当期純利益 (円)	33.19	25.55	206.87	205.24	96.40
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	32.97	25.53	205.70	203.48	95.73
自己資本比率 (%)	89.8	89.6	86.4	90.9	90.4
自己資本利益率 (%)	6.7	5.0	7.6	7.2	3.3
株価収益率 (倍)	9.31	10.10	13.54	9.50	21.15
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	318,745	475,818	375,047	259,700	626,820
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	98,025	99,292	258,100	182,412	153,866
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	99,617	66,712	43,586	22,001	52,172
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	735,905	1,039,127	1,123,253	1,212,207	1,628,930
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	112 (32)	117 (29)	130 (29)	142 (33)	136 (31)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 当社は、2018年7月1日付で株式併合（普通株式5株を1株に併合）を実施しております。第67期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）を第69期の期首から適用しており、第68期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第65期	第66期	第67期	第68期	第69期
決算年月	2015年12月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月
売上高 (千円)	1,883,782	1,857,045	2,165,613	2,241,243	1,910,439
経常利益 (千円)	367,334	295,155	390,705	329,002	256,960
当期純利益 (千円)	196,524	214,619	266,995	252,033	165,181
資本金 (千円)	748,125	748,125	748,125	748,125	748,125
発行済株式総数 (千株)	8,285	8,285	8,285	1,657	1,657
純資産額 (千円)	3,355,651	3,507,426	3,811,696	4,015,460	4,193,910
総資産額 (千円)	3,658,923	3,846,860	4,316,580	4,365,121	4,606,027
1株当たり純資産額 (円)	458.43	478.64	2,581.85	2,626.10	2,717.43
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	9.00 (3.50)	8.00 (4.00)	10.00 (4.00)	35.00 (5.00)	40.00 (20.00)
1株当たり当期純利益 (円)	26.67	29.36	182.30	166.40	107.70
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	26.50	29.33	181.26	164.97	106.95
自己資本比率 (%)	91.5	91.0	88.2	91.9	91.0
自己資本利益率 (%)	6.0	6.3	7.3	6.4	4.0
株価収益率 (倍)	11.59	8.79	15.36	11.71	18.93
配当性向 (%)	33.7	27.2	27.4	33.1	37.1
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	69 (29)	81 (27)	86 (27)	93 (32)	91 (30)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	106.7 (112.1)	92.3 (112.4)	197.0 (137.4)	143.6 (115.5)	152.3 (136.4)
最高株価 (円)	356	309	594	2,328 (659)	2,054
最低株価 (円)	270	222	254	1,752 (392)	1,502

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 当社は、2018年7月1日付で株式併合（普通株式5株を1株に併合）を実施しております。これに伴い第68期の発行済株式総数は、6,628千株減少して1,657千株となっております。

3 当社は、2018年7月1日付で株式併合（普通株式5株を1株に併合）を実施しております。第67期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

4 第68期の1株当たり配当額35.00円は、1株当たり中間配当額5.00円と1株当たり期末配当額30.00円の合計であります。2018年7月1日を効力発生日として普通株式5株につき1株の割合をもって株式併合を実施したため、1株当たり中間配当額5.00円は株式併合前、1株当たり期末配当額30.00円は株式併合後の金額であります。

5 最高・最低株価は東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。なお、第68期の株価については株式併合後の最高・最低株価を記載しており、株式併合前の最高・最低株価は( )にて記載しております。

2 【沿革】

年月	事項
1951年4月	精密機械部品加工業として東京都大田区に株式会社妙徳製作所設立(資本金20万円)
1970年4月	矢口工場(東京都大田区)、水沢工場(岩手県水沢市)を新設
1972年4月	空気エジェクタ式真空発生器『コンバム』の商標でCV-05、CV-10の2機種を発売
1980年5月	仙台工場(宮城県黒川郡)を新設
1982年1月	株式会社妙徳に商号変更
1982年6月	製品開発拠点として、矢口工場を技術開発センター(矢口事業所)に変更
1984年6月	水沢工場を岩手県江刺市に移転し名称を岩手工場に変更
1988年7月	株式会社秋田妙徳(秋田県北秋田郡)を設立
1989年4月	岩手工場を株式会社岩手妙徳、仙台工場を株式会社仙台妙徳(2000年12月資本関係を解消)として各々分社化
1990年10月	株式会社秋田妙徳にて圧力センサ(MVS-030)開発
1998年8月	株式会社岩手妙徳を株式会社コンバムコーポレーションに商号変更
2003年4月	中国上海市に上海妙徳空霸睦貿易有限公司(現連結子会社)を設立
2004年9月	韓国安養市に妙徳韓国株式会社(現連結子会社)を設立
2004年10月	株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場
2005年10月	株式会社コンバムコーポレーションを存続会社とし株式会社秋田妙徳を解散会社とする吸収合併
2006年4月	株式会社コンバムコーポレーションを消滅会社とし当社に吸収合併し、同社から継承した事業所を岩手事業所、秋田事業所として設置
2008年6月	タイ国バンコク市にCONVUM(THAILAND) CO.,LTD.(現連結子会社)を設立
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所(JASDAQ市場)に株式を上場
2010年10月	大阪証券取引所JASDAQ市場、同取引所ヘラクレス市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)(現東京証券取引所JASDAQ(スタンダード))に株式を上場
2011年1月	妙徳韓国株式会社を韓国ソウル市に移転
2011年2月	上海妙徳空霸睦貿易有限公司を妙徳空霸睦機械設備(上海)有限公司に商号変更
2011年4月	妙徳空霸睦機械設備(上海)有限公司及び妙徳韓国株式会社で吸着パッド部品の加工及び組立を開始
2012年12月	秋田事業所における吸着パッド製造工程を岩手事業所に移管し、同事業所を閉鎖
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の証券市場の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ市場(スタンダード)に株式を上場
2016年8月	米国カリフォルニア州にCONVUM USA, INC.(現連結子会社)を設立

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社(妙徳空霸睦機械設備(上海)有限公司、妙徳韓国株式会社及びCONVUM (THAILAND)CO.,LTD.、CONVUM USA, INC.)の計5社で構成されており、真空機器及び関連製品の製造、国内外での当該製品等の販売を主な事業として取り組んでおります。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであり、セグメント情報における区分と同一であります。

事業内容・・・真空機器及び関連製品の製造及び販売

日本	当社	…(主な製品:真空発生器、真空吸着パッド、圧力センサ等)
中国	妙徳空霸睦機械設備(上海)有限公司	…(主な製品:真空発生器、真空吸着パッド、圧力センサ等)
韓国	妙徳韓国株式会社	…(主な製品:真空発生器、真空吸着パッド、圧力センサ等)
その他	CONVUM(THAILAND)CO.,LTD.	…(主な製品:真空発生器、真空吸着パッド、圧力センサ等)
その他	CONVUM USA, INC.	…(主な製品:真空発生器、真空吸着パッド、圧力センサ等)

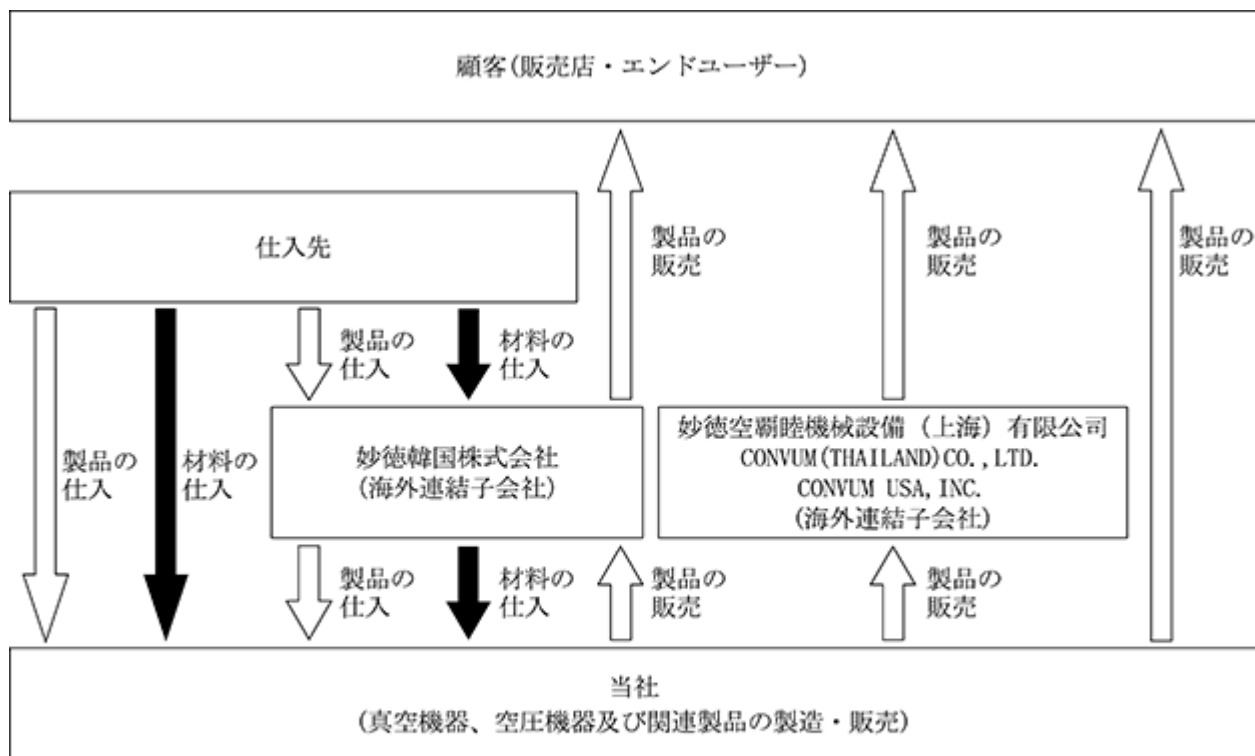
全ての製品の開発は、当社が行っております。

なお、当社グループが取扱う製品の内容は以下のとおりです。

- ・コンバム・・・真空発生器の当社の呼称であり、圧縮空気を利用し真空を発生させる機器です。主として、各種製造工場における各工程の自動化装置に使用されます。
- ・真空吸着パッド・・・コンバムに取り付けられ、対象物を把持するために使用される吸着用のパッドです。
- ・圧力センサ・・・圧力の変化を検知するために使用されるセンサです。
- ・その他・・・フィルター等のコンバムの附属関連品その他、真空ポンプ、ミニシリンダ等の空気圧ラインに使用される製品及び液晶パネル等搬送用エア浮上ユニット等です。

製品・材料の流れを図で示すと次のとおりであります。

[事業系統図]



⇨ 製品の流れ  
⇨ 材料、委託の流れ

#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 妙徳空霸睦機械設 備(上海)有限公司	中国上海市	31 (28万米ドル)	空気圧機器、空 気圧装置及び部 品等の販売	100.0	当社の真空発生器、真空吸着パッド及び圧力セ ンサ等を販売しております。
妙徳韓国株式会社	韓国ソウル市	9 (1億ウォン)	空気圧機器、空 気圧装置及び部 品等の製造・販 売	100.0	当社の真空発生器、真空吸着パッド及び圧力セ ンサ等を製造・販売しております。
CONVUM (THAILAND) CO.,LTD.	タイ国バンコク 市	42 (13百万バーツ)	空気圧機器、空 気圧装置及び部 品等の販売	49.6	当社の真空発生器、真空吸着パッド及び圧力セ ンサ等を販売しております。
CONVUM USA, INC.	米国カリフォル ニア州	30 (30万米ドル)	空気圧機器、空 気圧装置及び部 品等の販売	100.0	当社の真空発生器、真空吸着パッド及び圧力セ ンサ等を販売しております。

(注) 妙徳韓国株式会社は、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。主要な損益情報等は「セグメント情報」の項における韓国と同一であるため記載を省略しております。

#### 5 【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

2019年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
日本	91(30)
韓国	24(1)
中国	11(-)
その他	10(-)
合計	136(31)

(注) 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

##### (2) 提出会社の状況

2019年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
日本	91(30)	39.8	11.6	4,675

(注) 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は、( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

##### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、経営方針を以下としております。

##### コンバム・パッドNo.1

当社の主力製品である、真空発生器（当社登録商標：コンバム）、吸着パッドについて、パイオニアメーカーとして長年蓄積されたノウハウと経験を活かし、新製品の開発と拡販に取り組み、業界No.1を目指し、売上の拡大を目指して努力します。

##### お客様を大事にする

当社製品を使用し、世の中の自動化・省力化機器の発展に貢献いただいております全てのお客様に対し、そのニーズを聞き入れ、1つ1つ真心をもって対応することを念頭に置くことを、グループ全体方針として取り組み、お客様のお役にたてる企業を目指します。

#### (2) 目標とする経営指標

当社グループは、売上高、経常利益率を重要な経営指標と考えております。持続的に売上及び利益を伸ばさせ、企業価値を高めることを目指しております。

#### (3) 中長期的な会社の戦略

当社グループは、経営ビジョンとして以下を掲げております。

各業界別にお客様のニーズを見極め、新製品開発を進め、顧客満足度の向上を推進し、各業界のシェア拡大を目指します。

新規開発及び生産効率改善のために、生産設備と人材に積極投資を行い、将来を見据えた最適な生産体制とコストダウンを含めた利益拡大を目指します。

今後の労働生産の減少により、各生産設備へのロボットの積極導入の流れを受け、ロボットハンドの事業拡大を目指します。

#### (4) 会社の対処すべき課題

今後あらゆる生産工程において、高速化・省力化・省エネルギー化を迫られた自動化が求められ、産業機器メーカー各社は、新世代の産業機器をさまざまな形で提案してまいります。

当社は、製品の開発から販売開始までのスピード化を推進し、市場ニーズに対応した新製品をタイムリーに市場に投入すると共に、営業面では幅広くお客様に空気圧機器の可能性を提案し続けることにより顧客の拡大を図ります。また、広くアライアンスを推進し、アジア市場を中心に製品・サービスを供給できる体制を構築して売上目標達成を図ります。生産面では「地産地消」の考え方にに基づき海外生産を拡大し、納期短縮と生産効率の向上を図ると共に経営効率を迫り、経常利益率向上に努める所存であります。

## 2 【事業等のリスク】

以下に当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしも事業上のリスクとは考えていない事項についても、投資家の投資判断上重要と考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。本株式に関する投資判断は、以下の事業等のリスクを慎重に検討したうえで行われる必要があると考えております。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2020年3月25日）現在において当社が判断したものであります。また、以下の記載は本株式への投資に関連するリスク全てを網羅するものではありませんので、この点にご留意下さい。

### 1．主力製品であるコンバム、真空吸着パッドに関して

当社製品のユーザーのほとんどは産業機械業界に属しており、品質面、価格面での要望もありますが、短納期の要求が極めて高く、当社グループは、厳しい納期管理に対応するため、ユーザーの需要予測に基づく計画生産を推進しております。しかし、当社製品が多品種であることから、需要予測が困難であり、需要予測が外れた場合には顧客の納期に間に合わず、場合によっては失注となることもあります。このため当社グループではユーザーの設備投資情報をいち早く収集、分析し、その動向に敏速に対応できるよう注力しておりますが、十分に対応し得ない場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

### 2．販売店経由の販売方法について

#### (1) 国内販売

当社グループは、エンドユーザーに対して、製品性能の説明、品質改善要求への対応等を行っておりますが、販売はF A（ファクトリーオートメーション）機器の専門商社を中心に販売店販売を活用する営業展開を図っており、当社グループの売上高のほとんどが販売店を経由した販売となっております。

個々の販売店とは、取引基本契約は締結しておりますが、納入数量、価格等に関する長期納入契約を締結しておりません。当社グループとしては、製品機能・技術サービスの向上を通じて取引関係の安定を図っておりますが、主要販売先の購買方針によって当社グループの業績に影響を受ける場合があります。

#### (2) 海外販売

当社グループの海外販売は、海外販売店による販売が主であります。当社グループは海外販売店に対して、当社製品の性能、使用例等に関する説明会並びに展示会を実施することなどにより販売支援を行っております。しかしながら、当該販売支援が当社グループの期待どおりの成果をあげられなかった場合、あるいは、販売店の販売方針に変更があった場合には、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

### 3．当社グループの財政状態、経営成績に影響を与える事項について

#### (1) 鋳工業生産活動との関係

当社グループのユーザーは、そのほとんどは産業機械業界に属しており、当社製品の販売については、鋳工業生産活動による設備投資需要に影響を受ける可能性があります。

#### (2) 生産の集中について

当社グループの主たる生産拠点は、岩手事業所1ヶ所に集中しております。何らかの原因で操業に支障を来たした場合には、製品の供給が不可能になり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。



#### 4. 会社組織について

##### (1) グループの組織体制について

当社グループは当連結会計年度末現在、連結136名、単体91名の組織であり、内部管理体制も当該規模に応じたものとなっております。

今後当社グループの業容が拡大した場合、現状のままでは適切かつ十分な人的・組織的対応ができなくなるおそれがあるため、当社グループは、人員の増強や社内管理体制の一層の充実を図っていく方針であります。

##### (2) 人材の確保

当社グループにおいては、事業の拡大を行う上で、優秀な技術者の安定確保並びに育成が重要であると考えております。このような認識から、これまで積極的に新卒・中途採用を行ってまいりました。

今後とも、人材確保のため、新卒・中途採用の強化を図るとともに、技術者に対し技術向上の教育・支援を継続して実施する方針であります。しかしながら、当社グループの属する産業機器部品業界、とりわけ真空機器及び関連製品においては、専門知識、技術及び資格等を有する人材が少なく、必要な人材の確保が計画どおり進まない、あるいは人材確保のために想定以上の費用等が発生する可能性があります。このような状況が生じた場合、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

#### 5. 法的規制等について

##### 事業に関する法的規制について

当社グループの製品及び各事業所を規制する主な法的規制及び行政指導は、以下のとおりであります。

- ・ 消防法
- ・ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律
- ・ 水質汚濁防止法

特に近年、環境に対する意識の高まりから、環境保護に関する法改正が進められる可能性が考えられます。

当社グループの廃棄物の処理にさらなる規制の強化が図られた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

##### 経営成績の状況

当連結会計年度における世界経済は、米中貿易摩擦問題の影響による先行き不安から、設備投資の先送りや見直し、各国輸出減少等による減速感が高まりました。日本経済においては、人手不足に伴う省人化、自動化設備導入に向けた動きは見られましたが、設備投資に慎重な姿勢が見られるなど、先行きは不透明な状況にあります。

このような環境下、当社グループは、積極的な製品開発を推進するとともに、主力製品については、基礎研究を強化する取り組みを行いました。販売面においては、各種展示会への積極出展等、特にロボット関連製品の販売促進に注力してまいりました。生産面においては、海外子会社では、現地での安定した品質確保のために品質保証部門を設置、現地市場に合わせた独自製品開発のスピードを上げるために開発部門を設置いたしました。国内においては、引き続き生産性向上に向けて、社内システムの改善と生産設備の導入に取り組んでおります。

この結果、当連結会計年度の業績につきましては、連結売上高は2,294,628千円（前年同期比83.4%）、連結経常利益は229,606千円（前年同期比54.3%）、親会社株主に帰属する当期純利益は147,849千円（前年同期比47.6%）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

##### < 日本 >

製造工程の省人化、自動化設備導入の需要を背景に、ロボットハンド関連製品の拡販と食品梱包業界、電子部品業界の需要取り込みを中心に営業活動を展開してまいりました。半導体関連業界については、回復の兆しが見え始めましたが、米中貿易摩擦問題の影響を受け、生産設備全般の需要が縮小いたしました。

この結果、売上高は1,610,058千円（前年同期比84.4%）となりました。営業利益については229,755千円（前年同期比79.9%）となりました。

##### < 韓国 >

半導体製造装置業界や液晶関連設備業界への製品投入を行いながら、一般産業機器の自動化装置への拡販活動を行い、引き続き現地生産品の拡充も取り組みました。

この結果、売上高は405,482千円（前年同期比83.8%）となりました。営業利益については、グループ間での取引価格の見直しや人員確保のための給与制度の見直しを短期的に実施したことにより42,598千円の営業損失（前年同期は75,973千円の営業利益）となりました。

##### < 中国 >

米中貿易摩擦の影響により、設備投資の減速及び輸出の減少を受け、売上高は137,579千円（前年同期比70.8%）となりました。営業利益については22,274千円（前年同期比66.9%）となりました。

##### < その他 >

タイ国では、タイ国及び周辺諸国での自動化設備への拡販活動を引き続き推進し、タイ国内では自動車及び食品関連設備へのロボット関連製品の投入を積極的に行いました。また、米国においては新規顧客開拓と、既存販売店への拡販活動を行いました。売上高は141,507千円（前年同期比84.6%）となりました。営業利益については4,754千円（前年同期比37.3%）となりました。

## 財政状態の状況

### (資産の部)

流動資産は前連結会計年度末に比べ126,498千円増加し、2,743,094千円となりました。これは主として、現金及び預金が410,876千円増加したのに対し、電子記録債権が145,137千円、製品が49,646千円、仕掛品が34,126千円、原材料が50,359千円減少したことによります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ56,292千円増加し、2,290,943千円となりました。これは主として、投資有価証券が102,401千円増加したのに対し、繰延税金資産が35,039千円減少したことによります。

この結果、資産合計は、前連結会計年度末に比べ182,790千円増加し、5,034,038千円となりました。

### (負債の部)

流動負債は、前連結会計年度末に比べ29,500千円増加し、300,585千円となりました。これは主として、流動負債「その他」が56,495千円増加したことによります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ8,198千円増加し、151,955千円となりました。これは主として、退職給付に係る負債が8,553千円増加したことによります。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べ37,698千円増加し、452,541千円となりました。

### (純資産の部)

純資産は、前連結会計年度末に比べ145,092千円増加し、4,581,497千円となりました。これは主として、利益剰余金が71,324千円、その他有価証券評価差額金が65,024千円増加したことによります。

その結果、自己資本比率は90.4%となりました。

## キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下、資金という)は、前連結会計年度末に比べて416,722千円増加し、1,628,930千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

税金等調整前当期純利益222,970千円に加え、減価償却費194,403千円、売上債権の減少額154,977千円、たな卸資産の減少129,710千円等の増加要因に対し、法人税等の支払額61,004千円等の減少要因により626,820千円の資金収入(前年同期比241.4%)となりました。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

有形固定資産の取得による支出129,609千円等の減少要因により153,866千円の資金支出(前年同期比84.4%)となりました。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

新株予約権の行使による自己株式の処分による収入24,769千円の増加要因に対し、配当金の支払額76,942千円の減少要因により52,172千円の資金支出(前年同期は22,001千円の資金収入)となりました。

生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
日本	797,432	74.9
韓国	146,813	84.1
合計	944,246	76.2

- (注) 1 金額は製造原価によっております。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
日本	1,569,865	81.3	104,166	72.2
韓国	402,851	82.2	12,937	83.1
中国	137,439	71.0	1,354	90.6
その他	139,525	83.2	2,006	50.3
合計	2,249,682	80.8	120,465	72.8

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。  
2 金額は販売価格によっております。  
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
日本	1,610,058	84.4
韓国	405,482	83.8
中国	137,579	70.8
その他	141,507	84.6
合計	2,294,628	83.4

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
3 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)		当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社日伝	683,440	24.8	545,429	23.8
ダイドー株式会社	373,788	13.5	350,724	15.3

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表作成にあたっては、経営者による会計方針の選択・適用、期末日における資産及び負債の残高、収益及び費用等に影響を与える仮定や見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りを過去の経験やその時点の状況として妥当と考えられる合理的見積りを行っておりますが、前提条件やその後の環境変化がある場合には、実際の結果がこれらの見積りと異なる可能性があります。

当社グループの連結財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表の作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりであります。

### 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

#### a. 経営成績の分析

当連結会計年度の売上高は、日本経済においては、人手不足に伴う省人化、自動化設備導入に向けた動きは見られましたが、米中貿易摩擦問題の影響に伴い、設備投資需要の減速が表面化してまいりました。このような環境下、積極的な製品開発を推進するとともに、主力製品の基礎研究の強化を図りました。また、各種展示会へ積極的に出展し、特にロボット関連製品の販売促進に注力することで、売上拡大に取り組みましたが、前年同期に比べ16.6%減収の2,294,628千円となりました。

売上総利益においては、生産性向上のための社内システム改善や生産設備を導入するなど製品原価率の低減の取り組みを行いました。この結果、前年同期に比べ売上総利益率では0.6ポイント上昇しましたが、金額では売上高の減少に伴い15.7%減の1,234,553千円となりました。

販売費及び一般管理費は、役員報酬及び役員賞与引当金繰入額の減少等により、前年同期に比べ金額では3.3%低下し1,020,367千円となりました。この結果、営業利益は、前年同期に比べて利益率で5.5ポイント低下し、金額では47.7%減の214,186千円となりました。

営業外収益は、前年同期に比べて2.2%増の27,699千円となりました。営業外費用は、前年同期に比べて8.9%減の12,280千円となりました。この結果、経常利益は前年同期に比べ45.7%減益の229,606千円となりました。経常利益率は、前年同期に比べ5.4ポイント低下し10.0%となりました。

#### b. 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループのキャッシュ・フローの状況については、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況分析(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、商品・原材料の仕入のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資によるものであります。今後とも営業活動によるキャッシュ・フローの増大を図ると共に、それにより得たキャッシュを有効に活用するよう努める所存であります。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

#### 5 【研究開発活動】

当社グループは、産業用ロボットの世界的な需要増加、協働ロボットの急速な進化、各種生産工程の高効率化、顧客ニーズの多様化に応えるため、真空機器、空気圧機器及び産業用ロボットハンドを中心とした研究開発活動を行っております。

また、地球規模の環境保護活動、販売先のグローバル化に対応し、品質・機能・性能の向上はもとより、コスト競争力に優れた製品をスピーディに市場投入することを目的として研究・開発を進めております。

当連結会計年度における真空機器、空気圧機器及びロボットハンドの主な開発機種及び研究開発活動は下表のとおりであり、研究開発費は134,421千円であります。

	製品群	開発機種等
1	真空機器（コンバム）	IoT対応高機能真空発生器（neoコンバム）の試作機開発 食品・サニタリー業界向け真空発生器の基礎研究
2	真空機器（吸着パッド）	袋状吸着専用星形パッド（PMGシリーズ） 瓶、ボトル形状把持用パッド（SGCシリーズ） 帯電防止パッド（表面抵抗値タイプ）
3	真空機器（圧力センサ）	フィールドネットワーク対応圧力センサの基礎開発
4	補器、FA機器	電動式吸着ユニット（e-ハンド） 産業ロボット用吸着ユニット（SGPシリーズ拡大） 産業ロボット用ハンドキット（CRKTシリーズ拡大）

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、真空機器及び関連製品の開発及び生産効率の向上、合理化などを目的とした投資を基本としており、当連結会計年度においては194,742千円の設備投資を行いました。セグメントごとの内訳は、日本192,383千円、韓国1,995千円、その他362千円となっております。

その主なものは次のとおりであります。

建物及び構築物	13,792千円
機械装置及び運搬具	100,388千円
その他（工具、器具及び備品）	42,531千円
無形固定資産（ソフトウェア）	38,029千円

#### 2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は、以下のとおりであります。

##### (1) 提出会社

2019年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (東京都大田区)	日本	統括業務 施設	127,871	3,140	256,937 (461)	9,454	397,403	20(1)
岩手事業所 (岩手県奥州市)	日本	真空機器及 び関連製品 生産設備	355,941	269,472	400,791 (28,524)	73,241	1,099,446	56(25)

- (注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。  
2 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は、( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
3 帳簿価額のうち「その他」は、金型及び工具、器具及び備品であります。

##### (2) 在外子会社

2019年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
妙徳韓国 株式会社	韓国事務所 (韓国ソウル 市)	韓国	統括業 務、製造 及び販売	16,689	4,168	12,431 (27.38)	1,785	35,075	24(1)

- (注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。  
2 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は、( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
3 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)				
提出 会社	岩手事業所 (岩手県奥 州市)	日本	工場新設・ 機械設備・ 金型等	440,000	74,987	新株予約権の発 行及び行使によ る調達並びに自 己資金又は借入 金	2018年 6月	2022年 4月	工場 1,900㎡ 機械設備 (注1)

- (注) 1 機械設備に係る完成後の増加能力は合理的に算出することが困難なため、記載を省略しております。  
2 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

##### (2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,600,000
計	6,600,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年3月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,657,000	1,657,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	1,657,000	1,657,000		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

2018年1月15日の取締役会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権

第1回新株予約権(第三者割当による行使価額修正条項付)	
決議年月日	2018年1月15日
新株予約権の数(個)	489 [ ] (注) 2
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注) 3
新株予約権の目的となる株式の数(株)	97,800 [ ] (注) 2、4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	当初1株当たり2,775 (注) 2、5
新株予約権の行使期間	2018年2月2日～2020年2月3日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注) 7
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の事前承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

当事業年度の末日(2019年12月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2020年2月29日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しております。

なお、本新株予約権は、2020年1月31日付で残存する419個を取得及び消却しております。



- (注) 1 本新株予約権は、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等である。
- 2 当該行使価額修正条項付新株予約権の特質
- (a) 本新株予約権の目的である株式の総数は、当社普通株式156,000株、本新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下、割当株式数)という。)は200株とする。ただし、割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整されるものとする。
- (b) 本新株予約権の行使価額の修正基準：本新株予約権の行使価額は、本新株予約権の各行使請求の効力発生日(以下「修正日」という。)に、修正日の直前取引日(同日に終値がない場合には、その直前の終値のある取引日をいい、以下「算定基準日」という。)の株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」という。)における当社普通株式の普通取引の終値の90%に相当する金額(円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り上げる。以下「修正後行使価額」という。)に修正される。ただし、修正後行使価額が本新株予約権の下限行使価額を下回ることとなる場合には修正後行使価額は下限行使価額とする。
- (c) 行使価額の修正頻度：行使の際に上記(b)項に記載の条件に該当する都度、修正される。
- (d) 行使価額の下限：本新株予約権の下限行使価額は、1,665円である。ただし、注5「新株予約権の行使時の払込金額」欄(c)項による調整を受ける。
- (e) 割当株式数の上限：本新株予約権の目的である株式の総数は当社普通株式156,000株(当事業年度末現在の発行済株式総数に対する割合は9.41%)、割当株式数は200株とする。
- (f) 本新株予約権が全て行使された場合の資金調達額の下限(下限行使価額にて本新株予約権がすべて行使された場合の資金調達額)：262,628,340円(ただし、本新株予約権は行使されない可能性がある。)
- (g) 本新株予約権には、当社取締役会の決議等により本新株予約権の全部を取得することができる条項が設けられている(詳細は、注6「自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件」欄を参照。)
- (h) 株価の上昇又は下落により行使価額が修正された場合、本新株予約権による資金調達の額は増加又は減少する。
- 3 新株予約権の目的となる普通株式の内容は、「(1)株式の総数等」「発行済株式」の内容と同一である。
- 4 新株予約権の目的となる株式の数
- (a) 本新株予約権の目的である株式の種類及び総数は当社普通株式156,000株とする。ただし、下記(b)項ないし(d)項により割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整されるものとする。
- (b) 当社が注5「新株予約権の行使時の払込金額」欄(c)項の規定に従って行使価額の調整を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整されるものとする。
- $$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$
- ただし、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、注5「新株予約権の行使時の払込金額」欄(c)項記載の調整前行使価額及び調整後行使価額とする。
- (c) 調整後割当株式数を適用する日は、当該調整事由にかかる注5「新株予約権の行使時の払込金額」欄(c)項第(2)号及び第(4)号記載の調整後行使価額を適用する日と同日とする。
- (d) 割当株式数の調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整前割当株式数、調整後割当株式数及びその適用の日その他必要な事項を本新株予約権の予約権者に通知する。ただし、注5「新株予約権の行使時の払込金額」欄(c)項第(2)号に定める場合その他適用の日の前日まで前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降すみやかにこれを行う。
- 5 新株予約権の行使時の払込金額
- (a) 本新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及び価額
- (1) 本新株予約権1個の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、本項第(2)号に定める行使価額に割当株式数を乗じた額とするが、計算の結果1円未満の端数を生ずる場合は、その端数を切り上げるものとする。
- (2) 本新株予約権の行使に際して出資される当社普通株式1株当たりの金銭の額(以下「行使価額」という。)は、当初2,775円とする。ただし、行使価額は下記(b)項又は(c)項に従い修正又は調整される。
- (b) 行使価額の修正
- (1) 行使価額は、修正日に、修正後行使価額に修正される。
- (2) 修正後行使価額の算出において、算定基準日に下記(c)項記載の行使価額の調整事由が生じた場合は、当該算定基準日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値は当該事由を勘案して調整されるものとする。
- (3) 本項第(1)号及び第(2)号による算出の結果得られた金額が下限行使価額である1,665円を下回ることとなる場合には、修正後行使価額は下限行使価額とする。ただし、下限行使価額は下記(c)項に従い調整される。

## (c) 行使価額の調整

- (1) 当社は、本新株予約権の発行後、下記第(2)号に掲げる各事由により当社普通株式の発行済株式総数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式(以下「行使価額調整式」という。)をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

「既発行普通株式数」は、当社普通株式の株主(以下「当社普通株主」という。)に割当てを受ける権利を与えるための基準日が定められている場合はその日、また当該基準日が定められていない場合は、調整後行使価額を適用する日の1か月前の日における当社の発行済普通株式数から調整後行使価額を適用する日における当社の保有する当社普通株式数を控除し、当該行使価額の調整前に下記第(2)号乃至第(4)号に基づき交付普通株式数とみなされた当社普通株式のうち未だ交付されていない当社普通株式の株式数を加えた数とする。なお、当社普通株式の株式分割が行われる場合には、行使価額調整式で使用する交付普通株式数は、基準日における当社の有する当社普通株式にかかり増加した当社普通株式数を含まないものとする。

- (2) 行使価額調整式により本新株予約権の行使価額の調整を行う場合及びその調整後行使価額の適用する日については、次に定めるところによる。

行使価額調整式で使用する時価(下記第(3)号に定義する。下記第(4)号を除き、以下「時価」という。)を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する場合(ただし、当社の発行した取得条項付株式、取得請求権付株式若しくは取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の取得と引換えに交付する場合又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)その他の証券若しくは権利の転換、交換若しくは行使による場合を除く。)調整後行使価額は、払込期日(募集に際して払込期間が設けられたときは当該払込期間の最終日とする。以下同じ。)の翌日以降、当社普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。

当社普通株式の株式分割又は当社普通株式の無償割当てをする場合

調整後行使価額は、当社普通株式の株式分割のための基準日の翌日以降、当社普通株式の無償割当ての効力発生日の翌日以降、これを適用する。ただし、当社普通株式の無償割当てについて、当社普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。

取得請求権付株式であって、その取得と引換えに時価を下回る対価をもって当社普通株式を交付する定めがあるものを発行する場合(無償割当ての場合を含む。)、又は時価を下回る対価をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)その他の証券若しくは権利を発行する場合(無償割当ての場合を含む。)

調整後行使価額は、発行される取得請求権付株式、新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)その他の証券又は権利(以下「取得請求権付株式等」という。)の全てが当初の条件で転換、交換又は行使され当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日(新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の場合は割当日)又は無償割当ての効力発生日の翌日以降、これを適用する。ただし、当社普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。

上記にかかわらず、転換、交換又は行使に際して交付される当社普通株式の対価が取得請求権付株式等が発行された時点で確定していない場合は、調整後行使価額は、当該対価の確定時点で発行されている取得請求権付株式等の全てが当該対価の確定時点の条件で転換、交換又は行使され当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降これを適用する。

当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の取得と引換えに時価を下回る対価をもって当社普通株式を交付する場合

調整後行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

上記にかかわらず、上記取得条項付株式又は取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)に関して当該調整前に本号又はによる行使価額の調整が行われている場合には、( )上記交付が行われた後の完全希薄化後普通株式数(本項第(3)号に定義する。)が、上記交付の直前の既発行普通株式数を超えるときに限り、調整後行使価額は、超過する株式数を行使価額調整式の交付普通株式数とみなして、行使価額調整式を準用して算出するものとし、( )上記交付の直前の既発行普通株式数を超えない場合は、本の調整は行わないものとする。

取得請求権付株式等の発行条件に従い、当社普通株式1株当たりの対価(本において「取得価額等」という。)の下方修正その他これに類する取得価額等の下方への変更(本項第(2)号乃至第(4)号と類似の希薄化防止条項に基づく取得価額等の調整を除く。以下「下方修正等」という。)が行われ、当該下方修正等後の取得価額等が当該下方修正等が行われる日(以下「取得価額等修正日」という。)における時価を下回る価額になる場合

- ( ) 当該取得請求権付株式等に関し、本号 による行使価額の調整が取得価額等修正日前行われていない場合、調整後行使価額は、取得価額等修正日に残存する取得請求権付株式等の全てが当該下方修正等後の条件で転換、交換又は行使され当社普通株式が交付されたものとみなして本号の規定を準用して算出するものとし、取得価額等修正日の翌日以降これを適用する。
- ( ) 当該取得請求権付株式等に関し、本号 又は上記( )による行使価額の調整が取得価額等修正日前行われている場合で、取得価額等修正日に残存する取得請求権付株式等の全てが当該下方修正等後の条件で転換、交換又は行使され当社普通株式が交付されたものとみなしたときの完全希薄化後普通株式数が、当該下方修正等が行われなかった場合の既発行普通株式数を超えるときには、調整後行使価額は、当該超過株式数を行使価額調整式の「交付普通株式数」とみなして、行使価額調整式を準用して算出するものとし、取得価額等修正日の翌日以降これを適用する。

本号 乃至 における対価とは、当該株式又は新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の発行に際して払込みがなされた額(本号 における新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の場合には、その行使に際して出資される財産の価額を加えた額とする。)から、その取得又は行使に際して当該株式又は新株予約権の所持人に交付される金銭その他の財産の価額を控除した金額を、その取得又は行使に際して交付される当社普通株式の数で除した金額をいう。

本号 乃至 の各取引において、当社普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日が設定され、かつ、各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会又は取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、本号 乃至 にかかわらず、調整後行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用するものとする。

この場合において、当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日までに、本新株予約権を行使した新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付するものとする。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

- (3) 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。時価は、調整後行使価額を適用する日(ただし、本項第(2)号 の場合は基準日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値(終値のない日数を除く。)とする。この場合、平均値の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。
- 完全希薄化後普通株式数は、調整後行使価額を適用する日の1か月前の日における当社の発行済普通株式数から、調整後行使価額を適用する日における当社の有する当社普通株式数を控除し、当該行使価額の調整前に、本項第(2)号乃至第(4)号に基づき交付普通株式数とみなされた当社普通株式のうち未だ交付されていない当社普通株式の株式数を加えたものとする(当該行使価額の調整において本項第(2)号乃至第(4)号に基づき交付普通株式数とみなされることとなる当社普通株式数を含む。)。本項第(2)号 乃至 に定める証券又は権利に類似した証券又は権利が交付された場合における調整後行使価額は、本項第(2)号の規定のうち、当該証券又は権利に類似する証券又は権利についての規定を準用して算出するものとする。

- (4) 本項第(2)号で定める行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。

株式の併合、資本金の減少、当社を存続会社とする合併、他の会社が行う吸収分割による当該会社の権利義務の全部若しくは一部の承継、又は他の株式会社が行う株式交換による当該株式会社の発行済株式の全部の取得のために行使価額の調整を必要とするとき。

その他当社普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。

行使価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

- (5) 本項第(2)号及び第(4)号にかかわらず、本項第(2)号及び第(4)号に基づく調整後行使価額を適用する日が、本欄第2項に基づく行使価額を修正する日と一致する場合には、本項第(2)号及び第(4)号に基づく行使価額の調整は行わないものとする。ただし、この場合においても、下限行使価額については、かかる調整を行うものとする。
- (6) 本項第(1)号乃至第(5)号により行使価額の調整を行うとき(下限行使価額が調整されるときを含む。)は、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整前行使価額、調整後行使価額及びその適用の日その他必要な事項を本新株予約権者に通知する。ただし、本項第(2)号 に定める場合その他適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降すみやかにこれを行う。また、本項第(5)号の規定が適用される場合には、かかる通知は下限行使価額の調整についてのみ行う。
- 6 自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件
- (a) 当社は、本新株予約権の取得が必要と当社取締役会が決議した場合には、本新株予約権の払込期日の翌日以降、会社法第273条及び第274条の規定に従って、取得日の2週間前までに通知をしたうえで、当社取締役会で定める取得日に、本新株予約権1個当たり3,703円にて、残存する本新株予約権の全部を取得することができる。

- (b) 当社は、当社が消滅会社となる合併契約又は当社が他の会社の完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画(以下「組織再編行為」という。)が当社の株主総会(株主総会の決議を要しない場合は、取締役会)で承認された場合、当該組織再編行為の効力発生日以前に、会社法第273条及び第274条の規定に従って、取得日の2週間前までに通知をしたうえで、当社取締役会で定める取得日に、本新株予約権1個当たり3,703円にて、残存する本新株予約権の全部を取得する。
- 7 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額
- (a) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株の発行価格  
本新株予約権の行使により交付する当社普通株式1株の発行価格は、当該行使請求に係る各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の総額に当該行使請求に係る本新株予約権の払込金額の総額を加えた額を当該行使請求に係る交付株式数で除した額とする。
- (b) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金及び資本準備金の額  
本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算出された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生ずる場合は、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
- 8 権利の行使に関する事項について割当先との間の取決めの内容  
当社は、東京証券取引所の定める有価証券上場規程第434条第1項及び同規程施行規則第436条第1項乃至第5項の定め並びに日本証券業協会の定める「第三者割当増資等の取扱いに関する規則」に従い、MSCB等の買受人による転換又は行使を制限するよう措置を講じるため、所定の適用除外の場合を除き、本新株予約権の行使をしようとする日を含む暦月において当該行使により取得することとなる株式数が本新株予約権の払込期日における当社上場株式数の10%を超えることとなる場合の、当該10%を超える部分に係る新株予約権の行使(以下「制限超過行使」という。)を割当先に行わせません。  
また、割当先は、上記所定の適用除外の場合を除き、制限超過行使を行わないことに同意し、本新株予約権の行使に当たっては、あらかじめ、当該行使が制限超過行使に該当しないかについて当社に確認を行うものとし、  
割当先は、本新株予約権を譲渡する場合には、あらかじめ譲渡先となる者に対して、当社との間で制限超過行使の内容を約束させ、また、譲渡先となる者がさらに第三者に譲渡する場合にも当社に対して同様の内容を約束させるものとし、  
当社は、割当先との間で、本新株予約権買取契約の締結日以降、2018年7月30日までの間、本新株予約権が存する限り、割当先の事前の書面による承諾なくして、当社の普通株式若しくはその他の株式、又は普通株式若しくはその他の株式に転換若しくは交換可能であるか若しくはこれらを受領する権利を有する一切の有価証券の発行、募集、販売、販売の委託、買取オプションの付与等を以下の場合を除き行いません。  
発行済普通株式の全株式について、株式分割を行う場合。  
ストックオプションプランに基づき、当社の普通株式を買い取る、取得する若しくは引き受ける権利を付与する場合又は当該権利の行使若しくは当社の普通株式に転換される若しくは転換できる証券の転換により普通株式を発行若しくは処分する場合。  
本新株予約権を発行する場合及び本新株予約権の行使により普通株式を発行又は処分する場合。  
本新株予約権と同時に本新株予約権以外の新株予約権を発行する場合及び当該新株予約権の行使により普通株式を発行又は処分する場合。  
合併、株式交換、株式移転、会社分割等の組織再編行為に基づき、又は事業提携の目的で、当社の発行済株式総数の5%を上限として普通株式を発行又は処分する場合。
- 9 提出者の株券の売買について割当先との間の取決めの内容  
本新株予約権の発行に伴い、本新株予約権の割当先は、本新株予約権の権利行使により取得することとなる当社普通株式の数量の範囲内で行う売付け等以外の本件に関わる空売りを目的として、当社普通株式の借株は行いません。
- 10 提出者の株券の貸借に関する事項について割当先との取決めの内容  
該当事項はありません。
- 11 その他投資者の保護を図るための必要な事項  
割当先は、本新株予約権を第三者に譲渡する場合には、当社取締役会の事前の承認を要するものとし、

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

	第4四半期会計期間 (2019年10月1日から 2019年12月31日まで)	第69期 (2019年1月1日から 2019年12月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	39	72
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)	7,800	14,400
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	1,690.5	1,720.1
当該期間の権利行使に係る資金調達額(千円)	13,185	24,769
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)		291
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)		58,200
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)		1,985.5
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(千円)		115,558

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年7月1日 (注)	6,628,000	1,657,000		748,125		944,675

(注) 2018年3月23日開催の第67期定時株主総会決議により、2018年7月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行い、発行済株式総数は6,628,000株減少し1,657,000株になっております。

(5) 【所有者別状況】

2019年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		1	15	16	14	1	777	824	
所有株式数 (単元)		247	459	4,319	706	8	10,821	16,560	1,000
所有株式数 の割合(%)		1.49	2.77	26.08	4.26	0.06	65.34	100.00	

(注) 自己株式114,331株は、「個人その他」に1,143単元及び「単元未満株式の状況」に31株含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2019年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
伊勢興産株式会社	東京都大田区久が原六丁目 1 - 2	282	18.33
伊 勢 すが子	東京都大田区	126	8.17
岡 部 由 枝	東京都墨田区	112	7.26
伊 勢 幸 治	岩手県奥州市	82	5.34
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋一丁目 4 - 10	49	3.23
妙徳従業員持株会	東京都大田区下丸子二丁目 6 - 18	49	3.21
MTAsia株式会社	東京都新宿区西新宿八丁目 4 - 1	36	2.33
神 谷 信 一	埼玉県坂戸市	30	1.94
株式会社日伝	大阪府大阪市中央区上本町西一丁目 2 - 16	28	1.82
伊 勢 三 郎	東京都大田区	25	1.64
計		821	53.27

(注) 上記のほか当社所有の自己株式114千株があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 114,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,541,700	15,417	
単元未満株式	普通株式 1,000		
発行済株式総数	1,657,000		
総株主の議決権		15,417	

(注) 「単元未満株式」には、当社保有の自己株式31株が含まれております。

【自己株式等】

2019年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社妙徳	東京都大田区下丸子二丁目 6番18号	114,300		114,300	6.90
計		114,300		114,300	6.90

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式		
当期間における取得自己株式	25	55

(注) 当期間における取得自己株式数には、2020年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(新株予約権の行使)	14,400	17,160	14,000	16,683
保有自己株式数	114,331		100,356	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

## 3 【配当政策】

当社グループは、株主の皆様に対する長期的な利益還元を経営上の重要課題の一つと認識し、将来の事業展開及び経営基盤の強化のために必要な内部留保資金を確保しつつ、業績に対応した安定配当を行うことを基本方針としております。

内部留保資金につきましては、経営基盤の強化を図りながら、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、市場ニーズに応える製品開発投資、グローバル戦略の展開を図るための投資、さらには、生産体制及びコスト競争力の強化のための設備投資に有効活用することを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

2019年12月期の剰余金の配当につきましては、上記の基本方針に基づき、1株につき期末普通配当20円00銭とし、中間普通配当20円00銭を合わせて40円00銭としております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2019年8月9日 取締役会	30,677	20.00
2020年3月24日 定時株主総会決議	30,853	20.00

#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、法令の遵守に基づく企業倫理の重要性を認識し、周辺環境の変化に対応した迅速な経営判断と、経営の健全性の向上を図ることにより株主価値を高めることを経営上の最も重要な課題の一つとして位置づけております。

また、当社グループは、監査役制度採用会社でありコーポレート・ガバナンスの充実のために、株主総会の充実、取締役会や監査役会の一層の機能強化を図るとともに、積極的かつ継続的なディスクロージャー活動・IR活動に取り組んでおります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は会社法に基づく機関として、取締役会及び監査役会を設置しており、重要な業務執行の決議、監督並びに監査を行っております。取締役会及び監査役会の構成員の氏名・役職名については、「(2)役員の状況 役員一覧」に記載のとおりであります。

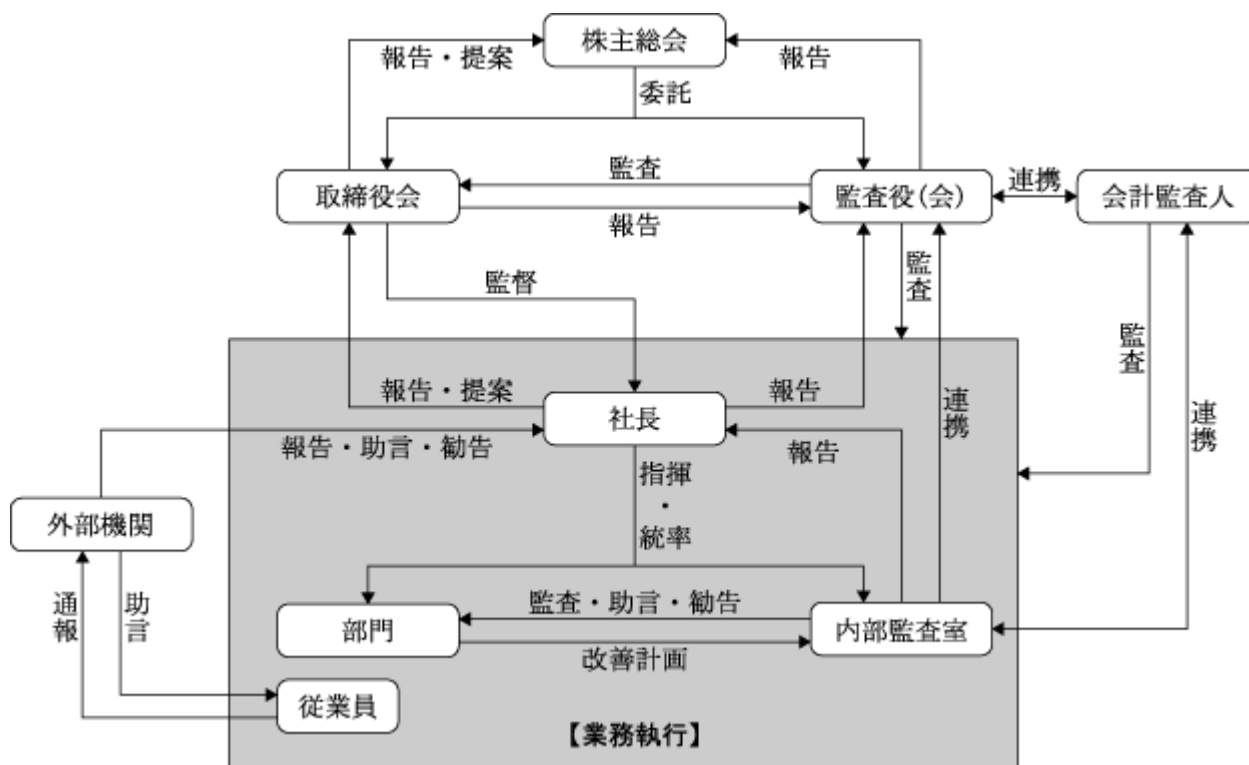
<取締役会>

当社の取締役会は、取締役7名（うち社外取締役2名）と監査役3名（うち社外監査役2名）で構成しております。原則として毎月1回開催するほか、必要に応じ随時開催することにより、当社の経営に関する重要事項及び業務執行に関する事項について、的確かつ迅速な意思決定を行っております。取締役会では、重要事項は全て付議され、業績の進捗についても討議し、対策等を迅速に行っております。

<監査役会>

当社は監査役設置会社であり、監査役会は監査役3名（うち社外監査役2名）で構成しております。各監査役は、監査役会で策定された監査方針及び監査計画に基づき、取締役会等の重要会議への出席や、業務及び財産状況の調査を通じて、取締役会の意思決定及び取締役の業務執行について監査しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は、次のとおりです。





## 企業統治に関するその他の事項

### イ 内部統制システムの整備の状況

#### a 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は企業理念及び経営理念に基づき、法令遵守と企業人及び社会人として求められる社会倫理に則った行動を行うことを企業経営の基礎とし、これを役員及び使用人に徹底する。

そのために、管理部門担当取締役をコンプライアンス全体に関する統括責任者に任命し、本内部統制基本方針の徹底及びグループ全体のコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握、改善に努める。

内部監査室は、代表取締役社長の直属の組織として、コンプライアンス体制の運営状況について、法令上、定款上の問題の有無を調査し、報告する。代表取締役社長は、報告された問題点について、その改善、解消に努める。

使用人が、取締役及び使用人の職務の執行につき、法令又は定款に適合しない事実があること又はその疑いがあることについて、通報を行う手段を確保するため、当該使用人が当社取締役又は使用人を經由せず直接にコンタクトできる社外の第三者機関によるコンプライアンスホットラインを設置し運用する。

前号の当該使用人が通報したことによって不利益な扱いを受けることがないように必要な手段を講ずるものとする。

#### b 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

代表取締役は取締役会についてその議事録を作成し、取締役はその職務の執行に係る会議体議事録その他文書を作成する。

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理については、文書管理規程、情報管理規程を定め、取締役はそれに従って、情報の保存及び管理を行う。

文書管理規程には、文書受発信の管理、重要文書の保存期間及び保存方法を定める。

#### c 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の事業遂行上の損失の危険管理については、稟議規程、経理規程、売掛金管理規程、品質管理規程その他の業務管理規程に定める。

管理部門担当取締役は個々の企業行動のカテゴリーに応じ、常に担当取締役と共にその発生の予防に努める。

発生した損失の危険性については、社内諸規程の定めにしたがい、該当職務の担当取締役がその対処を行い、その危険性の度合いにより、取締役会審議、稟議承認などの手続きにより、最終決定する。

監査役及び内部監査室は、それぞれの立場からもしくは協同して、リスク管理状況を監査し、代表取締役及び取締役会へ報告する。代表取締役社長は、報告された問題点について、その改善、解消に努める。

#### d 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、代表取締役及び取締役の担当業務及び使用人兼務取締役の委嘱業務を決定し、個々の代表取締役及び取締役は、組織規程、職務分掌規程、職務権限規程等に基づき、執行役員及び幹部使用人を指揮監督して、その職務の執行を行う。

#### e 当社及び当社の子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループの管理については、関係会社管理規程を定め、経営管理業務担当取締役が統括管理を行い、個々の業務の適正については機能別に担当取締役が管理を行う。

各子会社は、その自主独立性を尊重するが、経営の重要事項については事前に当社に提案、承認を得てから実行する。

各子会社は毎月、損益の結果及び資産負債の状況を当社に報告し、その内容は当社取締役会に報告される。

当社グループの業務が適正に行われているか否かについて内部監査室が定期、不定期に監査を行い、代表取締役社長に報告する。この報告において指摘された管理上の問題点について、代表取締役社長はその改善、解消に努める。

監査役は、当社グループ全体の業務が適正に遂行されているか否かを監査し、そのために必要な資料の提出を個々の子会社に直接求めることができる。

f 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、代表取締役は遅滞なく監査役会と協議して、監査役が要求する能力を備えた使用人を監査役の下に配置する。

g 前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項

前項により監査役の下に配置された使用人は代表取締役、取締役及び当社の使用人から独立し、監査役及び監査役会の指揮命令のみに従い、その職務の遂行にあたる。

前号の独立性を確保するため、当該使用人の任命、人事異動、人事考課については、監査役会の事前の承認を必要とする。

h 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役は取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人からその担当する業務執行につき報告を受ける。

内部監査室は内部監査の実施及びその結果について、監査役会に報告しなければならない。

取締役は、監査役監査規程の定めに従い、当社及び当社グループに著しく損害を及ぼす虞のある事実を発見したとき、会計方針・会計基準の採用及び変更、その他重要な事項について監査役に報告をする。

i その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は取締役会その他重要な会議に出席し、また、稟議書その他重要書類を閲覧することにより重要な意思決定及び業務執行状況を把握し、自らの判断において取締役及び使用人に必要な説明を求める。

また、内部監査室及び会計監査人と緊密に連携し、相互に知り得た事実及び情報を開示しあうことにより、監査の実効性と監査目的達成の確保を行う。

ロ 取締役の定数

当社の取締役は8名以内とする旨を定款で定めております。

ハ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款で定めております。

ニ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

a 自己の株式の取得

当社は、自己株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

b 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

ホ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

ヘ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当社の社外取締役及び社外監査役は、会社法第423条第1項の責任につき、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって損害賠償責任の限度としております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性0名 ( 役員のうち女性の比率0% )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	伊 勢 幸 治	1965年2月3日生	1983年10月 伊勢興産株式会社取締役(現任) 1986年2月 当社入社 2002年6月 株式会社コンバムコーポレーション(現当社 岩手事業所)代表取締役社長 2004年6月 当社取締役 2005年10月 当社取締役内部監査室長 2011年8月 当社取締役岩手事業所庶務担当 2013年3月 当社常勤監査役 2014年3月 当社専務取締役経営企画担当 2015年3月 当社代表取締役社長(現任) 妙徳空霸睦機械設備(上海)有限公司董事長 (現任) 妙徳韓国株式会社代表理事(現任) CONVUM(THAILAND)CO.,LTD.代表取締役社長 (現任) 2016年8月 CONVUM USA, INC.取締役(現任)	(注)4	82
専務取締役 岩手事業所長 製造部長	角 野 充 彦	1957年8月27日生	1981年4月 株式会社森精機製作所(現DMG森精機株式会 社)入社 2013年12月 当社入社、専務執行役員 2014年3月 当社専務取締役開発担当(現任) 妙徳空霸睦機械設備(上海)有限公司董事長 CONVUM(THAILAND)CO.,LTD.代表取締役 2015年3月 妙徳空霸睦機械設備(上海)有限公司董事 2015年10月 当社専務取締役岩手事業所長兼品質保証担当 兼品質保証部長 2018年3月 当社専務取締役岩手事業所長兼品質保証管掌 兼製造担当兼製造部長(現任)	(注)4	9
常務取締役 営業担当	庄 瀬 元 洋	1961年10月11日生	1986年4月 株式会社森精機製作所(現DMG森精機株式会 社)入社 2004年9月 当社入社 2005年5月 当社営業部長 2006年5月 当社執行役員資材部長 2008年5月 当社常務執行役員製造担当兼岩手製造部長 2012年3月 当社常務取締役経営企画担当 2013年3月 CONVUM(THAILAND)CO.,LTD.代表取締役 (現任) 2015年3月 当社常務取締役経営企画担当 2015年6月 当社常務取締役岩手事業所長兼品質保証担当 兼品質保証部長 2015年10月 当社常務取締役営業担当兼営業部長 2016年1月 当社常務取締役営業担当(現任) 2016年8月 CONVUM USA, INC.取締役(現任) 2017年3月 妙徳韓国株式会社専務理事(現任) 妙徳空霸睦機械設備(上海)有限公司副董事 長(現任)	(注)4	7
取締役 開発部長	佐 藤 穰	1965年7月31日生	1984年4月 当社入社 2003年3月 当社営業部部長 2003年6月 株式会社秋田妙徳取締役 2005年5月 当社開発部長 2008年4月 当社執行役員東日本営業担当 2008年8月 妙徳韓国株式会社代表理事 2009年6月 当社執行役員開発部長 2013年3月 当社取締役執行役員開発担当兼開発部長 妙徳韓国株式会社代表理事 2015年3月 当社取締役常務執行役員開発部長 妙徳韓国株式会社専務理事 2015年6月 当社取締役常務執行役員開発担当兼開発部長 (現任)	(注)4	15

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 経営企画部長	泉 陽 一	1970年7月18日生	1989年4月 2000年11月 2008年7月 2011年10月 2013年1月 2013年3月  2014年1月 2014年3月 2015年6月 2016年3月  2017年1月  2017年3月	日本レストランシステム株式会社入社 当社入社 妙徳韓国株式会社監査役 当社営業部第1グループ長 当社営業部長兼第1グループ担当 当社取締役執行役員営業担当兼営業部長 妙徳空霸睦機械設備(上海)有限公司董事長 当社取締役執行役員 当社常勤監査役 当社取締役執行役員経営企画担当 CONVUM(THAILAND)CO.,LTD.代表取締役 (現任) 当社取締役執行役員経営企画担当兼経営企画部長(現任) 妙徳韓国株式会社専務理事(現任) 妙徳空霸睦機械設備(上海)有限公司副董事長(現任) CONVUM USA, INC.取締役(現任)	(注)4	5
取締役	岩 元 武 継	1955年4月1日生	1977年4月 1978年8月 2005年7月 2013年7月 2015年6月	鈴屋商事株式会社入社 大喜産業株式会社入社 同社営業本部管理部 執行役員 同社物流関西部長 当社社外取締役(現任)	(注)4	0
取締役	平 野 実	1962年7月25日	1986年4月 2001年1月  2005年3月  2011年4月  2015年6月	株式会社森精機(現DMG森精機株式会社)入社 エルゴシーティング株式会社入社 取締役副社長COO 北海道大学大学院経済学研究科現代経済経営専攻 博士(経営学)取得 県立広島大学経営情報学部経営学科・大学院総合学術研究科経営情報学専攻教授(現任) 当社社外取締役(現任)	(注)4	1
監査役 (常勤)	小 畑 光 伸	1955年3月25日生	1977年4月 1978年7月 1992年4月 2014年1月 2015年6月 2016年3月	YKK株式会社入社 株式会社森精機(現DMG森精機株式会社)入社 同社経理部 課長 同社営業管理部 参事 当社常勤監査役(現任) 妙徳空霸睦機械設備(上海)有限公司監査役(現任) 妙徳韓国株式会社監査役(現任)	(注)5	3
監査役	松 本 博 之	1946年1月29日生	1969年8月 1982年3月  1987年6月 1992年6月 2012年3月	株式会社山善入社 相生精機株式会社(現パスカル株式会社)入社  株式会社コスメック入社 同社取締役営業部長 当社監査役(現任)	(注)6	
監査役	川野上 一 春	1952年3月15日生	1974年4月  2003年6月 2005年4月 2006年4月 2008年5月 2011年6月 2012年3月	新日本証券株式会社(現みずほ証券株式会社)入社 同社札幌支店長 新光投信株式会社マーケティング部長 同社執行役員 同社常勤監査役 同社顧問 当社監査役(現任)	(注)6	1
計						127

- (注)1 取締役岩元武継、平野実の各氏は、社外取締役であります。  
2 監査役松本博之、川野上一春の各氏は、社外監査役であります。  
3 当社は2006年5月11日付で、コーポレート・ガバナンスの強化や経営階層の充実を図るため、執行役員制度を導入しております。取締役執行役員は2名で佐藤穰、泉陽一で構成されています。  
4 2020年3月24日開催の定時株主総会の終結の時から1年間。  
5 2018年3月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。  
6 2020年3月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。

#### 社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役の岩元武継氏は、大喜産業株式会社執行役員を務められるなど、これまで培ってこられた豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営に対して有用な意見や指摘をいただくことで、経営体制を更に強化できるものと判断したことによるものであります。

社外取締役の平野実氏は、エルゴシーティング株式会社の取締役副社長（COO）を務められ、その後県立広島大学大学院教授として経営管理論などを研究しており、経営者並びに専門家としての長年の経験と知見により、取締役会の監督機能強化に繋がるものと判断したことによるものであります。

社外監査役の松本博之氏は、多くの当社ユーザーが属する産業機械業界において長く取締役として企業経営に関与された経験を有しており、社外監査役としての職務を適切に遂行されるものと判断したことによるものであります。

社外監査役の川野上一春氏は、金融機関での専門知識及び監査役としての経験と知識を有しており、社外監査役としての職務を適切に遂行されるものと判断したことによるものであります。

なお、上記社外取締役及び社外監査役と当社とは、「(2)役員の状況 役員一覧」に記載の当社株式保有を除き人的関係・資本的関係、その他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、その選任にあたっては、証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。当社は、社外取締役岩元武継、平野実の各氏及び社外監査役松本博之、川野上一春の各氏を一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として指定しております。

社外取締役は、取締役会の決定の妥当性・適正性を確保するため、必要に応じて助言・提言を行い、監督機能を果たしております。

社外監査役は、常勤監査役と緊密に連携し、経営の監視に必要な情報を共有しております。また、監査役会を通じて会計監査人及び内部監査室と緊密な連携を取り、業務の適正性の確保に努めております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、取締役会、その他重要な会議に出席し、取締役及びグループ会社代表者等から直接、業務執行状況の報告を受けております。また、社外取締役及び社外監査役は、内部監査室及び会計監査人との間で、定期的に情報及び意見の交換を行い監査結果の報告を受けるなど、相互連携を図ることにより内部統制システムを含む経営全般の監視に努めております。

### (3)【監査の状況】

#### 監査役監査の状況

当社は監査役制度を採用しております。監査役会は常勤監査役1名と社外監査役2名の計3名で構成しております。監査役会は、取締役会、その他重要な会議に出席し、独立した立場から取締役会の意思決定及び取締役の職務の執行状況を監視するほか、議案等の審議に関し独立・中立の立場から意見・助言を行っております。

また、監査役は内部監査室及び会計監査人との間で、定期的に情報及び意見の交換を行い監査結果の報告を受けるなど、適時情報交換を行い、相互連携を図ることにより、実効性のある監査に努めております。

なお、常勤監査役の小畑光伸氏は、経理部門を長年経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

#### 内部監査の状況

内部監査体制は、代表取締役社長に直属する部門として内部監査室（2名）を設置しております。内部監査室は、内部監査の独立性の確保と充実を図るため、専任制としております。

内部監査室は、全部門を対象に業務監査を計画的に実施しており、監査結果は経営トップマネジメントに報告されるだけでなく、被監査部門に対して具体的な助言・勧告を行い、その後の改善状況を確認(フォローアップ監査)することにより実効性の高い監査を実施しております。また、内部監査室は、監査役会、会計監査人との協調・連携を取りながら、当社グループの内部監査を実施し、内部統制の有効性及び実際の業務遂行状況について、実効性の高い監査に努めております。

会計監査の状況

イ 監査法人の名称

東陽監査法人

ロ 業務を執行した公認会計士

田島幹也 継続監査年数7年以下

山田嗣也 継続監査年数7年以下

ハ 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名

その他 5名

二 監査法人の選定方法と理由

会計監査人の選定に際しては、監査法人の品質管理体制、独立性、専門性に問題がないこと、監査計画並びに監査報酬の妥当性等を総合的に勘案して判断しております。

監査役会は、会計監査人の独立性及び職務の実施に関する体制を特に考慮し、必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会が当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

ホ 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、会計監査人について、その独立性及び専門性、監査品質、監査活動の状況、監査報酬水準、監査報告の相当性等を対象項目として評価し、東陽監査法人が会計監査人として適切、妥当であると判断しています。

監査報酬の内容等

イ 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	22,000		22,000	
連結子会社				
計	22,000		22,000	

ロ 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬

該当事項はありません。

ハ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

二 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、代表取締役が監査役会の同意を得て定める旨を定款に定めております。

ホ 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、会計監査人の報酬等について会計監査人の監査契約の内容、職務遂行状況及び報酬見積の算出根拠が適切であるかを検討した結果、会社法第399条第1項の同意を行っております。

## (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役の報酬限度額（使用人兼務取締役の使用人給与相当額は含まない。）は、2006年6月23日開催の第55期定時株主総会において年額2億円以内と決議しております。また、2011年3月18日開催の第60期定時株主総会において、取締役報酬限度額とは別枠にて、取締役に対し報酬額として年額15百万円以内において新株予約権を付与することを決議しております。

取締役への報酬は、基本報酬と賞与で構成されております。基本報酬は固定報酬としており、当社の業績、経営環境等を勘案の上、役位、職責等に応じて適切な水準で設定しております。

賞与は業績連動報酬としており、当該年度の業績及び各取締役の業績への貢献度等を勘案し、次により決定しております。賞与に係る指標として連結経常利益を選択した理由は、当社は持続的に売上及び利益を伸長させ、企業価値を高めることを目指しており、連結経常利益は経営活動全般の利益を表すものであるため、数値指標としております。なお、2019年12月期の連結経常利益は、実績229百万円であります。

- ・年間連結経常利益が3億円未満の場合、賞与は支払わないものとする。
- ・その事業年度における従業員賞与平均支給月数の50%を、取締役に対する賞与の平均支給月数とし、その平均支給月数に各取締役の月額報酬（定期同額給与）合計額を乗じて支給総額を算出する。ただし、その支給総額は2,500万円を超えない金額とする。従業員賞与平均支給月数は、当社の業績、経営環境等を勘案の上、取締役会の決議により従業員賞与支給額を決定し、その金額を支給時における従業員基本給の合計額で除して算出したものをいう。
- ・評価ランクは、S、A、B、C、Dの5ランクとし、賞与配分は、S：役員平均支給月数×200%、A：同・平均支給月数×150%、B：同・平均支給月数×100%、C：同・平均支給月数×50%、D：同・平均支給月数×0%として、支給係数を算出する。
- ・各取締役の月額報酬（定期同額給与）に、上記評価ランクで得られた支給係数を乗じて、支給額を算出する。ただし、各取締役に支給する金額の合計額は、上記で算出した支給総額を超えない金額とする。

個々の取締役の報酬及び賞与の決定につきましては、取締役会で協議の上、最終的には代表取締役社長に一任しております。

当社の監査役の報酬限度額は、2006年6月23日開催の第55期定時株主総会において年額3千万円以内と決議しており、個々の報酬につきましては、監査役会の協議により決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬 (固定報酬)	ストック・ オプション	賞与 (業績連動報酬)	
取締役(社外取締役を除く)	80,438	71,408		9,030	5
監査役(社外監査役を除く)	10,345	10,345			1
社外役員	12,013	12,013			4

(注) 賞与は、前事業年度の業績に基づいて支払われた報酬額を記載しております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株価の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的とする投資株式を純投資目的の株式とし、その他の投資株式を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

中長期的な観点から、取引先との関係の強化や事業の円滑な推進を図り、会社の業績向上に寄与することを目的として取得しており、長期保有の投資株式については、当社の営業・資金政策に基づいて保有継続の是非を合理的に判断しております。

ロ 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	4	1,350
非上場株式以外の株式	3	368,986

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	3	11,452	取引先持株会による定期買付

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

八 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
(株)日伝	91,150	87,873	企業間取引の強化のために保有しております。定量的な保有効果は記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性は、a.で記載の方法により検証しております。増加の理由は取引先持株会による定期買付によるものであります。	有
	190,138	139,102		
(株)トミタ	101,162	97,678	企業間取引の強化のために保有しております。定量的な保有効果は記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性は、a.で記載の方法により検証しております。増加の理由は取引先持株会による定期買付によるものであります。	有
	130,296	89,863		
(株)鳥羽洋行	16,276	15,702	企業間取引の強化のために保有しております。定量的な保有効果は記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性は、a.で記載の方法により検証しております。増加の理由は取引先持株会による定期買付によるものであります。	無
	48,551	38,265		



みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(2019年1月1日から2019年12月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報のうち、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(2018年3月23日内閣府令第7号。以下「改正府令」という。)による改正後の連結財務諸表規則第15条の5第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(2019年1月1日から2019年12月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報のうち、改正府令による改正後の財務諸表等規則第8条の12第2項第2号及び第3項に係るものについては、改正府令附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年1月1日から2019年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年1月1日から2019年12月31日まで)の財務諸表について、東陽監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制の整備のため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、同機構が開催する講習会に参加し情報収集活動に努めております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,333,276	1,744,153
受取手形及び売掛金	2 324,026	2 311,296
電子記録債権	2 398,771	2 253,633
製品	226,438	176,791
仕掛品	162,672	128,545
原材料	140,926	90,567
その他	30,908	38,417
貸倒引当金	423	311
流動資産合計	2,616,596	2,743,094
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,398,043	1,427,666
減価償却累計額	722,480	769,269
建物及び構築物（純額）	675,562	5 658,396
機械装置及び運搬具	971,623	1,018,261
減価償却累計額	732,335	738,239
機械装置及び運搬具（純額）	239,288	280,021
土地	708,229	707,598
その他	707,764	727,164
減価償却累計額	591,061	627,743
その他（純額）	116,702	99,421
有形固定資産合計	1,739,782	1,745,438
無形固定資産	100,497	102,079
投資その他の資産		
投資有価証券	278,607	381,009
繰延税金資産	35,501	461
その他	3 80,261	61,955
投資その他の資産合計	394,371	443,426
固定資産合計	2,234,651	2,290,943
資産合計	4,851,247	5,034,038

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	41,449	27,978
未払法人税等	22,265	29,620
賞与引当金	38,527	29,916
役員賞与引当金	12,267	-
その他	156,574	213,070
流動負債合計	271,085	300,585
固定負債		
退職給付に係る負債	130,026	138,579
繰延税金負債	5	862
その他	13,724	12,513
固定負債合計	143,757	151,955
負債合計	414,842	452,541
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	748,125	748,125
資本剰余金	994,695	1,002,571
利益剰余金	2,718,443	2,789,767
自己株式	153,407	136,246
株主資本合計	4,307,857	4,404,217
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	72,677	137,701
為替換算調整勘定	30,712	9,389
その他の包括利益累計額合計	103,389	147,091
新株予約権	2,077	1,810
非支配株主持分	23,080	28,377
純資産合計	4,436,405	4,581,497
負債純資産合計	4,851,247	5,034,038

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年 1月 1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年 1月 1日 至 2019年12月31日)
売上高	2,752,064	2,294,628
売上原価	1 1,287,639	1 1,060,074
売上総利益	1,464,424	1,234,553
販売費及び一般管理費	2, 3 1,054,844	2, 3 1,020,367
営業利益	409,580	214,186
営業外収益		
受取利息	2,855	2,456
受取配当金	7,789	8,950
受取地代家賃	12,330	11,694
その他	4,116	4,597
営業外収益合計	27,091	27,699
営業外費用		
売上割引	244	213
為替差損	1,354	1,163
不動産賃貸費用	1,966	1,891
減価償却費	9,339	8,661
その他	577	350
営業外費用合計	13,482	12,280
経常利益	423,189	229,606
特別利益		
固定資産売却益	4 3,304	4 232
新株予約権戻入益	1,809	
特別利益合計	5,114	232
特別損失		
固定資産除却損	5 601	5 5,652
減損損失	6 4,399	6 1,216
特別損失合計	5,001	6,868
税金等調整前当期純利益	423,302	222,970
法人税、住民税及び事業税	91,826	60,880
過年度法人税等	836	
法人税等調整額	12,433	10,547
法人税等合計	105,095	71,427
当期純利益	318,206	151,542
非支配株主に帰属する当期純利益	7,335	3,692
親会社株主に帰属する当期純利益	310,870	147,849

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
当期純利益	318,206	151,542
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	68,838	65,024
為替換算調整勘定	28,455	19,718
その他の包括利益合計	97,294	45,305
包括利益	220,912	196,848
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	213,759	191,551
非支配株主に係る包括利益	7,153	5,297

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	748,125	952,627	2,489,949	216,812	3,973,888
当期変動額					
剰余金の配当			82,376		82,376
親会社株主に帰属する当期純利益			310,870		310,870
自己株式の取得				856	856
自己株式の処分		42,068		64,262	106,331
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	42,068	228,494	63,405	333,969
当期末残高	748,125	994,695	2,718,443	153,407	4,307,857

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	141,516	58,985	200,501	4,606	16,827	4,195,824
当期変動額						
剰余金の配当						82,376
親会社株主に帰属する当期純利益						310,870
自己株式の取得						856
自己株式の処分						106,331
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	68,838	28,272	97,111	2,528	6,252	93,388
当期変動額合計	68,838	28,272	97,111	2,528	6,252	240,580
当期末残高	72,677	30,712	103,389	2,077	23,080	4,436,405

当連結会計年度(自 2019年 1月 1日 至 2019年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	748,125	994,695	2,718,443	153,407	4,307,857
当期変動額					
剰余金の配当			76,525		76,525
親会社株主に帰属する当期純利益			147,849		147,849
自己株式の取得				-	-
自己株式の処分		7,875		17,160	25,036
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	7,875	71,324	17,160	96,360
当期末残高	748,125	1,002,571	2,789,767	136,246	4,404,217

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	72,677	30,712	103,389	2,077	23,080	4,436,405
当期変動額						
剰余金の配当						76,525
親会社株主に帰属する当期純利益						147,849
自己株式の取得						-
自己株式の処分						25,036
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	65,024	21,322	43,701	266	5,297	48,731
当期変動額合計	65,024	21,322	43,701	266	5,297	145,092
当期末残高	137,701	9,389	147,091	1,810	28,377	4,581,497



## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	423,302	222,970
減価償却費	207,011	194,403
減損損失	4,399	1,216
有形固定資産除却損	601	5,652
有形固定資産売却損益(は益)	3,304	232
貸倒引当金の増減額(は減少)	41	91
賞与引当金の増減額(は減少)	40,521	8,344
役員賞与引当金の増減額(は減少)	6,618	12,160
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	1,166	8,542
受取利息及び受取配当金	10,644	11,407
売上債権の増減額(は増加)	53,768	154,977
仕入債務の増減額(は減少)	17,592	12,902
たな卸資産の増減額(は増加)	73,566	129,710
その他	6,290	2,132
小計	421,799	674,465
利息及び配当金の受取額	10,644	11,407
法人税等の還付額	-	1,952
法人税等の支払額	172,743	61,004
営業活動によるキャッシュ・フロー	259,700	626,820
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	122,287	114,492
定期預金の払戻による収入	102,207	114,492
投資有価証券の取得による支出	10,789	11,452
有形固定資産の取得による支出	161,536	129,609
有形固定資産の売却による収入	23,311	432
無形固定資産の取得による支出	13,317	13,236
投資活動によるキャッシュ・フロー	182,412	153,866
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
自己株式の取得による支出	856	-
自己株式の売却による収入	0	-
ストックオプションの行使による収入	11,934	-
新株予約権の発行による収入	2,888	-
新株予約権の行使による自己株式の処分による収入	90,789	24,769
配当金の支払額	82,754	76,942
財務活動によるキャッシュ・フロー	22,001	52,172
現金及び現金同等物に係る換算差額	10,335	4,058
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	88,954	416,722
現金及び現金同等物の期首残高	1,123,253	1,212,207
現金及び現金同等物の期末残高	1,212,207	1,628,930

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

イ 連結子会社の数 4社

連結子会社の名称

妙徳空霸睦機械設備(上海)有限公司

妙徳韓国株式会社

CONVUM(THAILAND)CO.,LTD.

CONVUM USA, INC.

ロ 非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末日と連結決算日は、一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

ロ たな卸資産

主として、月次総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

主として、定率法(ただし、1998年4月1日以降取得の建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法)によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15年～50年

機械装置 12年

工具、器具及び備品 2年～10年

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

ソフトウェア(自社利用分)

社内における利用可能期間 5年

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。

ロ 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。

ハ 役員賞与引当金

取締役に対して支給する業績連動報酬の支出に備えるため、支給見込額のうち、当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、主として退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建ての資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首から適用の予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、ます。



(連結貸借対照表関係)

## 1 手形割引高及び裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
受取手形裏書譲渡高	5,495千円	3,069千円

## 2 連結会計年度末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理しております。

なお、連結会計年度末日は金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形及び電子記録債権が連結会計年度末日の残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
受取手形	5,188千円	4,625千円
電子記録債権	4,464 "	584 "

## 3 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
破産更生債権等	12,298千円	

## 4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行(前連結会計年度は5行)と当座貸越契約を締結しております。

連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
当座貸越極度額の総額	1,350,000千円	1,150,000千円
借入実行残高		
差引額	1,350,000千円	1,150,000千円

## 5 保有目的の変更

前連結会計年度(2018年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2019年12月31日)

従来賃貸用不動産として保有しておりました投資その他の資産のうちその他12,839千円については、保有目的を変更し、当連結会計年度より有形固定資産の建物及び構築物に振り替えております。

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損又は、たな卸資産評価損の洗替えによる戻入額( )が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
2,282千円	7,373千円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
役員報酬	98,349千円	89,407千円
給与手当	318,213 "	329,419 "
役員賞与引当金繰入額	10,391 "	"
賞与引当金繰入額	22,248 "	17,729 "
退職給付費用	12,645 "	17,460 "
減価償却費	66,723 "	68,128 "
研究開発費	141,790 "	134,421 "

- 3 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
141,790千円	134,421千円

- 4 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
建物及び構築物	881千円	千円
機械装置及び運搬具	1,333 "	232 "
土地	1,088 "	"
計	3,304千円	232千円

- 5 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
建物及び構築物	176千円	1,047千円
機械装置及び運搬具	424 "	3,886 "
有形固定資産「その他」	0 "	63 "
ソフトウェア	"	654 "
計	601千円	5,652千円

## 6 減損損失

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	金額(千円)
栃木県那須郡	宿舍用地	土地	4,399

当社は、原則として事業用資産については経営管理上の区分を基準としてグルーピングを行い、連結子会社は各社を一つの単位としてグルーピングを行っております。また、処分予定資産及び遊休資産については、個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当該資産については、個別単位でグルーピングしておりましたが、事業の用に供する見込がないため、当該資産の帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失4,399千円として特別損失に計上しております。

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	金額(千円)
CONVUM USA, INC.	事業用資産	運搬具	1,216

当社は、原則として事業用資産については経営管理上の区分を基準としてグルーピングを行い、連結子会社は各社を一つの単位としてグルーピングを行っております。また、処分予定資産及び遊休資産については、個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当該資産については、子会社であるCONVUM USA, INC.が継続して営業損失を計上しているため、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失1,216千円として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスのため、回収可能額をゼロとして算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	96,084千円	90,302千円
組替調整額		
税効果調整前	96,084千円	90,302千円
税効果額	27,245 "	25,277 "
その他有価証券評価差額金	68,838千円	65,024千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	28,455千円	19,718千円
その他の包括利益合計	97,294千円	45,305千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

## 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	8,285,000		6,628,000	1,657,000

(注) 1. 2018年7月1日付で普通株式5株を1株とする株式併合を実施しております。

2. 普通株式の発行済株式の減少6,628,000株の内訳は、次のとおりであります。  
株式併合による減少 6,628,000株

## 2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	911,949	1,503	784,721	128,731

(注) 2018年7月1日付で普通株式5株を1株とする株式併合を実施しております。

## (変動事由の概要)

増加数及び減少数の内訳は、次のとおりであります。

株式併合前に行った単元未満株式の買取りによる増加	1,452株
株式併合後に行った端数株式の買取りによる増加	51株
株式併合による減少	525,921株
株式併合前に行った新株予約権の行使による減少	256,000株
株式併合後に行った新株予約権の行使による減少	2,800株

## 3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	行使価額修正条項付第1回新株予約権	普通株式		780,000	667,800	112,200	2,077
合計				780,000	667,800	112,200	2,077

(注) 1. 行使価額修正条項付第1回新株予約権の増加は、発行によるものであります。

2. 行使価額修正条項付第1回新株予約権の減少は、権利行使及び株式併合によるものであります。

## 4 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年3月23日 定時株主総会	普通株式	44,238	6.00	2017年12月31日	2018年3月26日
2018年8月10日 取締役会	普通株式	38,137	5.00	2018年6月30日	2018年8月28日

(注) 2018年7月1日付で普通株式5株を1株とする株式併合を実施しております。2018年8月10日開催の取締役会決議における1株当たり配当額につきましては、当該株式併合が行われる前の金額を記載しております。

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年3月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	45,848	30.00	2018年12月31日	2019年3月25日



当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	1,657,000			1,657,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	128,731		14,400	114,331

(変動事由の概要)

減少数の内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の行使による減少 14,400 株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(千円)	
			当連結会計年度期首	増加	減少		当連結会計年度末
提出会社	行使価額修正条項付第1回新株予約権	普通株式	112,200		14,400	97,800	1,810
合計			112,200		14,400	97,800	1,810

(注) 行使価額修正条項付第1回新株予約権の減少は、権利行使によるものであります。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年3月22日 定時株主総会	普通株式	45,848	30.00	2018年12月31日	2019年3月25日
2019年8月9日 取締役会	普通株式	30,677	20.00	2019年6月30日	2019年8月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年3月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	30,853	20.00	2019年12月31日	2020年3月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
現金及び預金	1,333,276 千円	1,744,153 千円
預入期間3ヶ月超の定期預金	121,069 "	115,222 "
現金及び現金同等物	1,212,207 千円	1,628,930 千円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金を自己資金でまかなっております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。なお、投機的なデリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は取引先企業との業務提携等に関連する株式であり、上場株式については市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、売掛金管理規程に従い、売上債権について、売上債権管理担当部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の売掛金管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、国内及び海外における各拠点から報告される業績予測に基づき経営企画部が適時に資金繰計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち81.7%が特定の大口顧客に対するものであります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注2)をご参照ください。)

前連結会計年度(2018年12月31日)

(単位:千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,333,276	1,333,276	
(2) 受取手形及び売掛金	324,026	324,026	
(3) 電子記録債権	398,771	398,771	
(4) 投資有価証券 その他有価証券	267,232	267,232	
資産計	2,323,306	2,323,306	
(1) 支払手形及び買掛金	41,449	41,449	
(2) 未払法人税等	22,265	22,265	
負債計	63,715	63,715	

当連結会計年度(2019年12月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,744,153	1,744,153	
(2) 受取手形及び売掛金	311,296	311,296	
(3) 電子記録債権	253,633	253,633	
(4) 投資有価証券 その他有価証券	368,986	368,986	
資産計	2,678,070	2,678,070	
(1) 支払手形及び買掛金	27,978	27,978	
(2) 未払法人税等	29,620	29,620	
負債計	57,598	57,598	

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、上場株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払法人税等

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2018年12月31日	2019年12月31日
非上場株式	11,375	12,022

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

(注3)金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2018年12月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,333,276			
受取手形及び売掛金	324,026			
電子記録債権	398,771			
合計	2,056,074			

当連結会計年度(2019年12月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,744,153			
受取手形及び売掛金	311,296			
電子記録債権	253,633			
合計	2,309,083			

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2018年12月31日)

(単位:千円)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	267,232	159,402	107,829
その他			
小計	267,232	159,402	107,829
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式			
その他			
小計			
合計	267,232	159,402	107,829

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

また、非上場株式(連結貸借対照表計上額11,375千円)については、市場価格が無く、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2019年12月31日)

(単位:千円)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	368,986	170,854	198,131
その他			
小計	368,986	170,854	198,131
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式			
その他			
小計			
合計	368,986	170,854	198,131

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

また、非上場株式(連結貸借対照表計上額12,022千円)については、市場価格が無く、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社グループはデリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。前連結会計年度において、一部の連結子会社は非積立型の確定給付制度から積立型の確定給付制度に移行しております。

当社及び連結子会社が有する積立型、非積立型の確定給付制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	131,967	130,026
退職給付費用	18,838	26,658
退職給付の支払額	20,779	18,105
退職給付に係る負債の期末残高	130,026	138,579

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	18,481	28,662
年金資産	18,481	28,662
非積立型制度の退職給付債務	130,026	138,579
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	130,026	138,579
退職給付に係る負債	130,026	138,579
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	130,026	138,579

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 18,838 千円 当連結会計年度 26,658 千円

(ストック・オプション等関係)

1 費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2 権利不行使による失効により利益とし計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
新株予約権戻入益	1,809	

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
(繰延税金資産)		
退職給付に係る負債	42,350千円	42,197千円
貸倒損失	4,009 "	"
賞与引当金	13,872 "	8,054 "
未払事業税	3,079 "	2,952 "
減価償却費	1,738 "	2,407 "
減損損失	10,680 "	9,402 "
たな卸資産評価損	18,411 "	14,336 "
たな卸資産未実現利益消去	7,771 "	5,452 "
土地	7,852 "	7,346 "
税務上の繰越欠損金(注)	4,405 "	10,590 "
未払費用	3,201 "	2,847 "
その他	4,172 "	4,269 "
繰延税金資産小計	121,546 "	109,857 "
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	"	10,590 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	"	14,694 "
評価性引当額小計	22,789 "	25,285 "
繰延税金資産合計	98,756 "	84,572 "
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	35,152 "	60,430 "
子会社の留保利益に係る一時差異	28,102 "	24,542 "
その他	5 "	"
繰延税金負債合計	63,260 "	84,972 "
繰延税金資産又は繰延税金負債( )の純額	35,496 "	400 "

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度(2019年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金( )						10,590	10,590
評価性引当額						10,590	10,590
繰延税金資産							

( ) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった  
主要な項目の内訳

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
法定実効税率 (調整)	30.8 %	
交際費等永久に損金に算入されない額	0.1 "	
住民税均等割額	1.7 "	
法人税の控除税額	5.3 "	
在外子会社留保利益	0.5 "	
在外子会社法定実効税率差異	3.8 "	
在外子会社からの受取配当金に係る源泉所得税	0.8 "	
評価性引当額の増加額	0.4 "	
過年度法人税等	0.2 "	
その他	0.2 "	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.8 "	

(注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

1 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では、韓国ソウル市及びその他の地域において、賃貸用住宅等(土地を含む)を有しております。

2018年12月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸等損益は2,409千円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

2 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位:千円)

		前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	55,806
	期中増減額	9,813
	期末残高	45,992
期末時価		39,186

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期末の時価は、主として固定資産税評価額等の指標を用いて合理的に算定したものであります。

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## (セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

## 1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものがあります。

当社グループは、真空機器関連製品の専門メーカーとして、真空機器及び真空機器関連製品等の製造・販売を行っており、国内においては当社が、海外においては韓国、中国及びその他に所在する子会社が、事業活動を展開しております。

当社では、経営管理区分上、各子会社を地理的近接度等によって区分、集計し業績の評価を行っております。

したがって、当社グループのセグメントは、主に製造・販売体制及び量的規模を勘案した地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「韓国」、「中国」の3つを報告セグメントとしております。

## 2 報告セグメントの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度のセグメント資産及び負債については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値となっております。

3 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失、資産、負債その他項目の金額に関する情報  
前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	日本	韓国	中国	計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,906,605	483,965	194,261	2,584,832	167,232	2,752,064
セグメント間の内部売上高 又は振替高	334,637	118,694	-	453,332	-	453,332
計	2,241,243	602,659	194,261	3,038,164	167,232	3,205,396
セグメント利益	287,567	75,973	33,302	396,842	12,737	409,580
セグメント資産	4,365,121	429,907	126,983	4,922,012	113,107	5,035,120
セグメント負債	349,660	34,270	35,335	419,266	48,683	467,950
その他の項目						
減価償却費	195,652	7,275	3,044	205,972	1,038	207,011
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	147,520	2,192	959	150,671	2,108	152,779

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「タイ」及び「米国」であります。



当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	日本	韓国	中国	計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,610,058	405,482	137,579	2,153,121	141,507	2,294,628
セグメント間の内部売上高 又は振替高	300,380	57,310		357,691		357,691
計	1,910,439	462,793	137,579	2,510,812	141,507	2,652,319
セグメント利益又は損失( )	229,755	42,598	22,274	209,431	4,754	214,186
セグメント資産	4,606,027	357,903	110,606	5,074,537	103,577	5,178,114
セグメント負債	412,117	20,347	26,469	458,933	35,663	494,597
その他の項目						
減価償却費	184,622	5,756	2,808	193,187	1,216	194,403
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	192,383	1,995		194,379	362	194,742

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「タイ」及び「米国」であります。

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該金額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	3,038,164	2,510,812
「その他」の区分の売上高	167,232	141,507
セグメント間取引消去	453,332	357,691
連結損益計算書の売上高	2,752,064	2,294,628

(単位：千円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	396,842	209,431
「その他」の区分の利益	12,737	4,754
セグメント間取引消去		
連結損益計算書の営業利益	409,580	214,186

(単位：千円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	4,922,012	5,074,537
「その他」の区分の資産	113,107	103,577
セグメント間取引消去	183,872	144,076
連結貸借対照表の資産合計	4,851,247	5,034,038

(単位：千円)

負債	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	419,266	458,933
「その他」の区分の負債	48,683	35,663
セグメント間取引消去	53,108	42,056
連結貸借対照表の負債合計	414,842	452,541

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	205,972	193,187	1,038	1,216			207,011	194,403
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	150,671	194,379	2,108	362			152,779	194,742

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

真空機器及び真空機器関連製品等の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えているため、製品及びサービスごとの情報の開示を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	北米	その他の地域	合計
1,732,056	930,717	60,759	28,530	2,752,064

(注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2 国又は地域は、地理的近接度により区分しています。

3 本邦以外の区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。

アジア・・・・・・韓国、台湾、中国、シンガポール、タイ

北米・・・・・・米国

その他の地域・・上記以外の国

4 アジアのうち韓国の売上高は483,965千円であります。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高(千円)	関連するセグメント名
株式会社日伝	683,440	日本
ダイドー株式会社	373,788	日本

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

真空機器及び真空機器関連製品等の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えているため、製品及びサービスごとの情報の開示を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	北米	その他の地域	合計
1,450,569	764,071	55,440	24,547	2,294,628

(注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2 国又は地域は、地理的近接度により区分しています。

3 本邦以外の区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。

アジア・・・・・・韓国、台湾、中国、シンガポール、タイ

北米・・・・・・米国

その他の地域・・上記以外の国

4 アジアのうち韓国の売上高は405,482千円であります。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高(千円)	関連するセグメント名
株式会社日伝	545,429	日本
ダイドー株式会社	350,724	日本

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	日本	韓国	中国	計		
減損損失	4,399			4,399		4,399

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない所在地セグメントであり、「タイ」及び「米国」であります。

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	日本	韓国	中国	計		
減損損失					1,216	1,216

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない所在地セグメントであり、「タイ」及び「米国」であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
1株当たり純資産額	2,886.43円	2,950.28円
1株当たり当期純利益金額	205.24円	96.40円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	203.48円	95.73円

- (注) 1. 当社は、2018年7月1日付を効力発生日として普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しております。これに伴い、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	310,870	147,849
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	310,870	147,849
普通株式の期中平均株式数 (千株)	1,514	1,533
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益 調整額 (千円)		
普通株式増加数 (千株)	13	10
(うち新株予約権) (千株)	(13)	(10)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在 株式の概要		

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
純資産の部の合計額 (千円)	4,436,405	4,581,497
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	25,157	30,187
(うち新株予約権) (千円)	(2,077)	(1,810)
(うち非支配株主持分) (千円)	(23,080)	(28,377)
普通株式に係る純資産額 (千円)	4,411,247	4,551,309
普通株式の発行済株式数 (千株)	1,657	1,657
普通株式の自己株式数 (千株)	128	114
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数 (千株)	1,528	1,542

## (重要な後発事象)

## 新株予約権の取得及び消却

2020年1月15日付取締役会決議に基づき、第三者割当による行使価額修正条項付第1回新株予約権について、2020年1月31日において残存する全ての新株予約権419個を取得し、直ちにその全てを消却いたしました。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	607,458	1,189,286	1,752,198	2,294,628
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (千円)	86,940	138,900	198,901	222,970
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額 (千円)	56,515	90,058	129,677	147,849
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	36.96	58.82	84.62	96.40

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	36.96	21.88	25.81	11.82

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	1,016,212	1,470,047
受取手形	2 65,564	2 61,326
電子記録債権	2 398,771	2 253,633
売掛金	1 208,335	1 213,862
製品	164,730	121,304
仕掛品	162,672	128,545
原材料	117,700	71,927
未収入金	1,519	1,209
前払費用	15,663	21,762
その他	1 10,419	1 6,724
<b>流動資産合計</b>	<b>2,161,589</b>	<b>2,350,343</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	1,257,923	1,256,513
減価償却累計額	617,174	639,559
建物(純額)	640,749	616,953
構築物	104,173	104,173
減価償却累計額	88,126	91,895
構築物(純額)	16,046	12,277
機械及び装置	915,420	964,612
減価償却累計額	692,352	693,031
機械及び装置(純額)	223,068	271,580
車両運搬具	24,053	24,053
減価償却累計額	19,063	21,340
車両運搬具(純額)	4,990	2,713
工具、器具及び備品	652,001	683,838
減価償却累計額	562,765	598,121
工具、器具及び備品(純額)	89,235	85,716
土地	695,167	695,167
建設仮勘定	20,468	9,036
<b>有形固定資産合計</b>	<b>1,689,726</b>	<b>1,693,446</b>
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	73,337	55,843
ソフトウェア仮勘定	4,875	22,754
借地権	20,680	20,680
その他	596	508
<b>無形固定資産合計</b>	<b>99,489</b>	<b>99,786</b>

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	268,582	370,336
関係会社株式	51,705	32,873
関係会社出資金	31,698	31,698
長期前払費用	4,489	4,265
差入保証金	5,086	5,038
繰延税金資産	52,744	18,228
その他	3 10	10
投資その他の資産合計	414,315	462,450
固定資産合計	2,203,531	2,255,683
資産合計	4,365,121	4,606,027
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	1 34,511	1 23,822
未払金	32,358	76,362
未払費用	1 70,352	1 83,495
未払法人税等	13,515	29,620
預り金	13,180	12,441
賞与引当金	26,954	25,554
役員賞与引当金	9,030	
その他	19,709	22,269
流動負債合計	219,612	273,565
<b>固定負債</b>		
退職給付引当金	129,908	138,352
その他	140	200
固定負債合計	130,048	138,552
負債合計	349,660	412,117

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	748,125	748,125
資本剰余金		
資本準備金	944,675	944,675
その他資本剰余金	50,020	57,896
資本剰余金合計	994,695	1,002,571
利益剰余金		
利益準備金	6,165	6,165
その他利益剰余金		
別途積立金	515,000	515,000
繰越利益剰余金	1,830,127	1,918,783
利益剰余金合計	2,351,292	2,439,948
自己株式	153,407	136,246
株主資本合計	3,940,705	4,054,397
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	72,677	137,701
評価・換算差額等合計	72,677	137,701
新株予約権	2,077	1,810
純資産合計	4,015,460	4,193,910
負債純資産合計	4,365,121	4,606,027



## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
売上高	1 2,241,243	1 1,910,439
売上原価		
製品期首たな卸高	141,990	164,730
当期製品製造原価	1,064,811	797,432
当期製品仕入高	137,414	89,241
合計	1,344,216	1,051,405
製品期末たな卸高	164,730	121,304
他勘定振替高	3 56,610	3 45,865
売上原価合計	1 1,122,876	1 884,235
売上総利益	1,118,367	1,026,204
販売費及び一般管理費	1, 2 825,719	1, 2 802,387
営業利益	292,647	223,816
営業外収益		
受取利息	1 147	1 316
受取配当金	1 40,011	1 34,759
受取地代家賃	7,213	8,002
その他	1,030	1,345
営業外収益合計	48,402	44,424
営業外費用		
売上割引	1 991	1 1,013
為替差損	1,880	1,264
不動産賃貸費用	1,421	1,536
減価償却費	7,177	7,114
その他	577	350
営業外費用合計	12,048	11,280
経常利益	329,002	256,960
特別利益		
固定資産売却益	4 3,304	4 232
その他	1,809	
特別利益合計	5,114	232
特別損失		
固定資産除却損	5 601	5 5,588
減損損失	6 4,399	
関係会社株式評価損		18,832
特別損失合計	5,001	24,421
税引前当期純利益	329,115	232,771
法人税、住民税及び事業税	68,448	58,352
法人税等調整額	8,633	9,238
法人税等合計	77,081	67,590
当期純利益	252,033	165,181

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
					特別償却準備金	別途積立金	
当期首残高	748,125	944,675	7,952	952,627	6,165	6,610	515,000
当期変動額							
特別償却準備金の取崩						6,610	
剰余金の配当							
当期純利益							
自己株式の取得							
自己株式の処分			42,068	42,068			
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計			42,068	42,068		6,610	0
当期末残高	748,125	944,675	50,020	994,695	6,165		515,000

	株主資本				評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
	その他利益剰余金	利益剰余金合計						
繰越利益剰余金								
当期首残高	1,653,860	2,181,635	216,812	3,665,574	141,516	141,516	4,606	3,811,696
当期変動額								
特別償却準備金の取崩	6,610							
剰余金の配当	82,376	82,376		82,376				82,376
当期純利益	252,033	252,033		252,033				252,033
自己株式の取得			856	856				856
自己株式の処分			64,262	106,331				106,331
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					68,838	68,838	2,528	71,367
当期変動額合計	176,267	169,656	63,405	275,131	68,838	68,838	2,528	203,763
当期末残高	1,830,127	2,351,292	153,407	3,940,705	72,677	72,677	2,077	4,015,460

当事業年度(自 2019年 1月 1日 至 2019年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
					特別償却準備金	別途積立金	
当期首残高	748,125	944,675	50,020	994,695	6,165		515,000
当期変動額							
特別償却準備金の取崩							
剰余金の配当							
当期純利益							
自己株式の取得							
自己株式の処分			7,875	7,875			
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計			7,875	7,875			
当期末残高	748,125	944,675	57,896	1,002,571	6,165		515,000

	株主資本				評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
	その他利益剰余金	利益剰余金合計						
	繰越利益剰余金							
当期首残高	1,830,127	2,351,292	153,407	3,940,705	72,677	72,677	2,077	4,015,460
当期変動額								
特別償却準備金の取崩								
剰余金の配当	76,525	76,525		76,525				76,525
当期純利益	165,181	165,181		165,181				165,181
自己株式の取得								
自己株式の処分			17,160	25,036				25,036
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					65,024	65,024	266	64,757
当期変動額合計	88,655	88,655	17,160	113,691	65,024	65,024	266	178,449
当期末残高	1,918,783	2,439,948	136,246	4,054,397	137,701	137,701	1,810	4,193,910

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として、月次総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

主として、定率法（ただし、1998年4月1日以降取得の建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法）によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	15～50年
機械及び装置	12年
工具、器具及び備品	2～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

ソフトウェア(自社利用分)

社内における利用可能期間 5年

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

取締役に対して支給する業績連動報酬の支出に備えるため、支給見込額のうち、当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

5 外貨建ての資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」36,807千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」52,744千円に含めて表示しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
短期金銭債権	47,402千円	37,615千円
短期金銭債務	5,061千円	4,324千円

2 受取手形裏書譲渡高

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
	5,495千円	3,069千円

3 事業年度末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理しております。

なお、事業年度末日は金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形及び電子記録債権が当事業年度末日の残高に含まれております。

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
受取手形	5,188千円	4,625千円
電子記録債権	4,464 "	584 "

4 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
破産更生債権等	12,298千円	

5 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行(前事業年度は5行)と当座貸越契約を締結しております。

事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
当座貸越極度額の総額	1,350,000千円	1,150,000千円
借入実行残高		
差引額	1,350,000千円	1,150,000千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	334,637千円	300,380千円
仕入高	110,027 "	51,236 "
その他の営業取引高	240 "	483 "
営業取引以外の取引による取引高	33,093 "	26,902 "

2 販売費及び一般管理費の主なもの

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
役員報酬	78,852千円	78,166千円
給料手当	212,943 "	217,918 "
役員賞与引当金繰入額	7,080 "	"
賞与引当金繰入額	13,465 "	13,385 "
退職給付費用	7,663 "	7,793 "
福利厚生費	42,225 "	43,726 "
業務委託料	48,459 "	41,174 "
旅費交通費	40,268 "	39,385 "
賃借料	19,997 "	19,984 "
減価償却費	58,657 "	60,564 "
研究開発費	141,790 "	134,421 "
おおよその割合		
販売費	38%	39%
一般管理費	62%	61%

3 他勘定振替高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
販売費及び一般管理費	2,339千円	4,977千円
原材料振替高	54,270 "	40,888 "
計	56,610千円	45,865千円

4 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
建物	881千円	千円
機械及び装置	1,333 "	232 "
土地	1,088 "	"
計	3,304千円	232千円

5 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
建物	176千円	1,047千円
機械及び装置	424 "	3,886 "
工具、器具及び備品	0 "	0 "
ソフトウェア	"	654 "
計	601千円	5,588千円

6 減損損失

前事業年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	金額(千円)
栃木県那須郡	宿舍用地	土地	4,399

当社は、原則として事業用資産については経営管理上の区分を基準としてグルーピングを行っております。また、処分予定資産及び遊休資産については、個別資産ごとにグルーピングを行っております

当該資産については、個別単位でグルーピングしておりましたが、事業の用に供する見込がないため、当該資産の帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失4,399千円として特別損失に計上しております。

当事業年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度(2018年12月31日現在)において子会社株式(貸借対照表計上額51,705千円)は、市場価額が無く、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2019年12月31日現在)において子会社株式(貸借対照表計上額32,873千円)は、市場価額が無く、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

なお、当事業年度において減損処理を行い、関係会社株式評価損18,832千円を計上しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
(繰延税金資産)		
退職給付引当金	42,350千円	42,197千円
貸倒損失	4,009 "	"
賞与引当金	11,316 "	7,793 "
未払事業税	3,079 "	2,952 "
減価償却費	1,738 "	2,407 "
減損損失	10,680 "	9,039 "
たな卸資産評価損	18,411 "	14,089 "
土地	7,852 "	7,346 "
未払費用	3,201 "	2,847 "
関係会社株式評価損	3,326 "	8,856 "
その他	2,772 "	2,620 "
繰延税金資産小計	108,740 "	100,152 "
評価性引当額	20,843 "	21,493 "
繰延税金資産合計	87,896 "	78,658 "
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	35,152千円	60,430千円
繰延税金負債合計	35,152 "	60,430 "
繰延税金資産の純額	52,744 "	18,228 "

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目の内訳

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
法定実効税率	30.8 %	30.6 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2 "	0.2 "
受取配当等永久に益金に算入されない項目	3.1 "	3.5 "
在外子会社からの受取配当金に係る源泉所得税	1.0 "	1.1 "
住民税均等割額	2.2 "	3.1 "
法人税の控除税額	6.8 "	5.1 "
評価性引当額の増加	0.5 "	0.9 "
その他	1.4 "	1.7 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.4 "	29.0 "

(重要な後発事象)

新株予約権の取得及び消却

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。



【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	1,257,923	13,792	15,202	1,256,513	639,559	36,539	616,953
構築物	104,173			104,173	91,895	3,768	12,277
機械及び装置	915,420	100,388	51,197	964,612	693,031	47,822	271,580
車輛運搬具	24,053			24,053	21,340	2,276	2,713
工具、器具及び備品	652,001	55,283	23,446	683,838	598,121	58,802	85,716
土地	695,167			695,167			695,167
建設仮勘定	20,468	27,695	39,127	9,036			9,036
有形固定資産計	3,669,208	197,160	128,973	3,737,395	2,043,948	149,211	1,693,446
無形固定資産							
ソフトウェア	216,177	18,484	25,638	209,023	153,179	35,323	55,843
ソフトウェア仮勘定	4,875	20,084	2,205	22,754			22,754
借地権	20,680			20,680			20,680
その他	4,397		2,709	1,688	1,179	87	508
無形固定資産計	246,130	38,568	30,552	254,145	154,359	35,410	99,786

(注) 1. 有形固定資産及び無形固定資産の当期増加額の内容は、次のとおりであります。

建物	
本社社屋設備更新工事による増加	12,322千円
機械及び装置	
複合加工機の取得による増加	44,000千円
自動旋盤の取得による増加	20,100千円
マシニングセンタの取得による増加	19,000千円
工具、器具及び備品	
金型の取得による増加	29,229千円
パソコンの取得による増加	16,967千円
測定器・研究開発機器の取得による増加	6,497千円
ソフトウェア	
基幹システム改修等による増加	11,945千円
CADソフトウェアの取得による増加	6,539千円
ソフトウェア仮勘定	
新基幹システム構築による増加	16,000千円

2. 有形固定資産の当期減少額の内容は、次のとおりであります。

除却による減少	
建物	15,202千円
機械及び装置	41,647千円
工具、器具及び備品	23,446千円
売却による減少	
機械及び装置	9,550千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	26,954	25,554	26,954	25,554
役員賞与引当金	9,030		9,030	

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告とする方法により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 <a href="https://www.convum.co.jp">https://www.convum.co.jp</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1 当社は定款によって単元未満株式の買増し制度を導入しております。なお、その取扱場所、株主名簿管理人、取次所及び買取手数料は単元未満株式の買取りに準じております。

2 当社は、定款により単元未満株主は以下に掲げる権利以外の権利を行使できない旨定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当を受ける権利
- (4) 上記1の権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書

事業年度 第68期(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)2019年3月25日に関東財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書

事業年度 第68期(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)2019年3月25日に関東財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第69期第1四半期(自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)2019年5月15日に関東財務局長に提出

第69期第2四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)2019年8月9日に関東財務局長に提出

第69期第3四半期(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)2019年11月14日に関東財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

2019年3月26日に関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年3月25日

株式会社妙徳

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 田 島 幹 也

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 山 田 嗣 也

### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社妙徳の2019年1月1日から2019年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社妙徳及び連結子会社の2019年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社妙徳の2019年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社妙徳が2019年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。
  - 2 XBRLデータは監査の対象に含まれていない。

## 独立監査人の監査報告書

2020年3月25日

株式会社妙徳

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 田 島 幹 也

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 山 田 嗣 也

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社妙徳の2019年1月1日から2019年12月31日までの第69期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社妙徳の2019年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていない。